

県土整備部事業概要

令和8(2026)年度



栃木県

目 次

<p>I 県土整備部の基本方針と重点事業</p> <p>1 県土整備部の基本方針と重点事業 6</p> <p>II 県土整備部行政組織</p> <p>1 県土整備部の組織 16</p> <p>2 職員数一覧 17</p> <p>III 分掌事務</p> <p>1 各課の分掌事務 20</p> <p>2 県土整備部出先機関の概要 27</p> <p>3 県土整備部出先機関一覧 29</p> <p>IV 予算の概要</p> <p>1 令和8（2026）年度予算</p> <p>（1）県の予算規模等 31</p> <p>（2）部局別予算 33</p> <p>2 令和8（2026）年度県土整備部予算</p> <p>（1）一般会計（目的別） 34</p> <p>（2）企業会計 34</p> <p>（3）一般会計（性質別） 35</p> <p>3 令和8（2026）年度各課別予算</p> <p>（1）各課別集計（一般会計） 37</p> <p>（2）各課別集計（企業会計） 37</p>	<p>（3）各課別当初予算（一般会計）</p> <p>① 監 理 課 38</p> <p>② 技 術 管 理 課 40</p> <p>③ 交 通 政 策 課 41</p> <p>④ 道 路 整 備 課 43</p> <p>⑤ 道 路 保 全 課 44</p> <p>⑥ 河 川 課 46</p> <p>⑦ 砂 防 水 資 源 課 48</p> <p>⑧ 上 下 水 道 課 50</p> <p>⑨ 都 市 政 策 課 51</p> <p>⑩ 都 市 整 備 課 52</p> <p>⑪ 建 築 営 繕 課 53</p> <p>⑫ 建 築 指 導 課 54</p> <p>⑬ 住 宅 課 55</p> <p>⑭ 用 地 課 56</p> <p>（4）各課別当初予算（企業会計）</p> <p>① 流域下水道事業会計（上下水道課） 57</p>
--	--

目 次

V 施策の概要

1 事業の執行方針及び主要事業

① 監 理 課	62
② 技 術 管 理 課	63
③ 交 通 政 策 課	67
④ 道 路 整 備 課	73
⑤ 道 路 保 全 課	76
⑥ 河 川 課	79
⑦ 砂 防 水 資 源 課	83
⑧ 上 下 水 道 課	87
⑨ 都 市 政 策 課	90
⑩ 都 市 整 備 課	92
⑪ 建 築 営 繕 課	96
⑫ 建 築 指 導 課	98
⑬ 住 宅 課	100
⑭ 用 地 課	103

10 有 料 道 路	122
11 東 北 自 動 車 道 概 要 (栃 木 県 内)	124
12 北 関 東 自 動 車 道 概 要	125
13 道 路 現 況 総 括 表	126
14 土 木 事 務 所 別 道 路 現 況 総 括 表	127
15 自 転 車 道 の 現 況	128
16 橋 り ょ う の 現 況	129
17 落 石 覆 工 の 現 況	130
18 立 体 横 断 施 設 (歩 道) の 現 況	131
19 道 の 駅 一 覧	132
20 道 路 ・ 街 路 事 業 実 施 予 定 主 要 箇 所	133
21 河 川 の 現 況	135
22 県 民 の 命 を 守 る 河 川 砂 防 構 想	136
23 県 土 整 備 部 に お け る 危 機 管 理 体 制	138
24 ダ ム 一 覧	139
25 砂 防 の 現 況	141
26 河 川 砂 防 事 業 実 施 予 定 主 要 箇 所	145
27 水 道 事 業 に 関 す る 各 種 デ ー タ (耐 震 化 関 係)	148
28 栃 木 県 生 活 排 水 処 理 構 想 ～ 未 来 へ つ な ぐ と ち ぎ の 水 2 0 2 3 ～	155
29 下 水 道 事 業 実 施 市 町 及 び 流 域 関 連 施 設 位 置 図	156
30 下 水 道 普 及 率 及 び 生 活 排 水 処 理 人 口 普 及 率 の 推 移	157
31 市 町 別 各 生 活 排 水 処 理 施 設 の 人 口 普 及 率	158
32 流 域 下 水 道 整 備 の 概 要	159

VI 資料編

1 県 土 整 備 部 所 管 公 益 法 人 等	106
2 県 土 整 備 部 関 係 機 関	108
3 県 土 整 備 部 所 管 附 属 機 関	109
4 建 設 業 許 可 業 者 数	110
5 栃 木 県 が 実 施 す る 公 共 事 業 の 評 価 シ ス テ ム	111
6 公 共 工 事 の 品 質 確 保	113
7 と ち ぎ の 道 路 ・ 交 通 ビ ジ ョ ン 3. 0	115
8 県 内 鉄 道 ・ バ ス の 輸 送 人 員 の 推 移	120
9 県 内 乗 合 バ ス 等 の 系 統 数 の 推 移	121

目 次

33	都市計画区域一覽表	160	VII	予算関係資料	
34	都市計画区域の現況	162	1	県土整備部予算規模の推移	198
35	地区計画決定状況一覽	163	2	公共事業費の推移	200
36	土地区画整理事業施行状況総括表	169	3	県単公共事業費の推移	202
37	土地区画整理事業施行地区一覽表	171	4	県単公共関連事業費の推移	203
38	都市計画道路現況	173	5	県単公共事業費配分額の推移（最終予算ベース）	204
39	盛土規制法に基づく規制区域の現況	174	6	県単土木平準化事業費（債務負担行為）の推移	205
40	都市政策課所管の主な許可申請・届出関係	175	7	令和7（2025）年度予算推移	206
41	都市公園の現況	177			
42	建築士免許及び建築士事務所登録件数	179			
43	各土木事務所の年間建築確認済証交付件数	180			
44	建築関係法令等所管エリア図	181			
45	県営住宅の住宅別、構造別管理戸数	182			
46	住宅着工統計及び長期優良住宅認定件数（年度計）	185			
47	住宅性能評価書交付状況（年度計）	186			
48	宅地建物取引業者数の推移等	187			
49	公共事業における用地取得面積の推移	188			
50	廃道廃川敷の発生及び処分の状況	189			
51	土地収用法による事業の認定件数	190			
52	栃木県の社会資本整備の状況	191			
53	各種計画等一覽	195			

I 県土整備部の基本方針と 重点事業

1 県土整備部の基本方針と重点事業

近年、本県を取り巻く社会環境は、人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、気候変動に伴う頻発・激甚化する自然災害や切迫する大規模地震による災害リスクの高まり、社会資本の老朽化、更にはカーボンニュートラルの実現など大きく変化してきており、社会資本整備の分野においても多くの課題が顕在化している状況にあります。

これらの課題に着実に対応し、令和8年度からの新たな県政の基本指針である「新とちぎ未来創造プラン」で掲げる将来像や「県土づくりプラン(2026～2030)」など中長期的展望に即した政策等を実現するため、選択と集中等により、これまで以上に効率的かつ効果的に事業執行に努めていきます。



県土づくりプラン(2026～2030)で位置づけた重点施策

1 道路 重点施策(1) 成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化

施策内容 国内外との広域的な交流・連携の促進や、平常時・災害時を問わず安定的な輸送の確保を可能とし、本県の持続的な成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化を推進します。

主な取組

- 県域を越えた人や物の流れを支える広域道路ネットワークの充実・強化
 - ・高規格道路の整備(国道 408 号/宇都宮高根沢 BP、県道宇都宮向田線/平出板戸Ⅱ期 等)
 - ・スマート IC の整備支援((仮称)下野スマート IC、(仮称)足利スマート IC、(仮称)壬生 PA スマート IC、(仮称)大谷スマート IC)
- 地域間の連携・交流を支える幹線道路ネットワークの充実・強化
 - ・国道 293 号/鹿沼市楡木 BPⅡ期 等

1 道路 重点施策(2) 誰もが安全で安心して利用できる道づくり

施策内容 行政や学校、警察など、関係機関が緊密に連携しながら交通安全対策に取り組み、子どもたちをはじめ、誰もが安全で安心して利用できる道づくりを推進します。

主な取組

- 通学路(小学校半径1km圏内等)や生活道路対策エリアにおける歩道整備の推進
 - ・歩道整備(県道栃木佐野線/栃木市 等)
 - ・歩道整備(県道宇都宮笠間線/茂木町 等)
- 学校・警察等との連携による通学路等の合同点検の着実な実施、安全対策の推進
- 事故危険箇所における安全対策の推進
 - ・現道拡幅(県道宇都宮結城線/上三川町 等)
 - ・橋梁・跨線橋の整備(県道足利千代田線/足利市 等)
- 安全で快適な自転車利用環境の創出
 - ・自転車通行空間の整備(県道宇都宮今市線/宇都宮市 等)

1 道路 重点施策(3) 快適で円滑な移動を支える道づくり

施策内容 観光誘客の促進や地域の活性化を図るため、観光地へのアクセスや周遊を支える道路のほか、日常生活に欠かせない身近な道路における渋滞対策に取り組むなど、快適で円滑な移動を支える道づくりを推進します。

主な取組

- 観光地へのアクセス道路の整備や渋滞対策の推進
 - ・アクセス道路の整備(県道那須高原線/那須町 等)
 - ・渋滞対策(県道日光今市線/日光市 等)
- 主要渋滞箇所における渋滞対策の推進
 - ・バイパス道路の整備(県道境間々田線/小山市、野木町 等)
- 円滑かつ安全な交通を実現する環状交差点の整備促進
 - ・環状交差点の整備(県道宇都宮那須烏山線/那須烏山市 等)

1 道路 重点施策(4) 災害に強い道づくり

施策内容 頻発・激甚化する自然災害や切迫する巨大地震に備え、災害時における通行ルートの迅速かつ的確な確保等が可能となるよう、道路の防災・減災対策を進め、災害に強い道づくりを推進します。

主な取組

- 災害時における交通やライフラインの機能確保に向けた無電柱化の推進
 - ・無電柱化(県道つくば真岡線/真岡市 等)
- 斜面崩落等を防止する防災対策の推進
 - ・防災対策(国道122号/日光市 等)
- 倒木による道路や電線等のライフラインへの被害を防止する予防伐採の推進
- 地震による被災を最小化し、緊急車両の通行確保に向けた橋梁耐震化の推進
 - ・橋梁耐震化(県道小川田野倉線/那須烏山市 等)

1 道路 重点施策(5) 未来を見据えた持続可能な道路管理

施策内容 道路利用者の安全・安心を守るとともに、社会資本を次世代へと確実に引き継げるよう、予防保全の観点も踏まえ、道路施設の老朽化対策や省エネルギー化を行うとともに、新技術の活用等による維持管理の高度化・効率化を図り、未来を見据えた持続可能な道路管理を推進します。

主な取組

- トンネル照明のLED化など道路設備の省エネルギー化の推進
- 新技術を活用した高度で効率的な道路管理の推進
- 公共土木施設等の計画的な点検と効果的な修繕等によるライフサイクルコストを最適化する長寿命化対策の推進

2 河川・砂防 重点施策(1) 水災害を軽減するための流域治水の推進

施策内容 頻発・激甚化する水災害から県民の「命」や「財産」はもとより、日々の「暮らし」や「生業」を守るため、河川・砂防関係施設の計画的な整備による事前防災の取組等、流域全体のあらゆる関係者と協働し、水災害を軽減するための流域治水対策を推進します。

主な取組

- 気候変動を考慮した河川整備計画の見直し
- 洪水による被害を防ぐ河川整備の推進(一級河川武子川/鹿沼市 等)
- 土砂災害を防止する砂防関係施設整備の推進(蛇尾川/那須塩原市 等)
- ダム洪水調節機能を発揮させるための事前放流を含めた的確な運用
- 国・県・市町・企業・住民などあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水対策の推進
- 水辺に親しむことができる良好な河川空間の創出

2 河川・砂防 重点施策(2) 災害対応力の強化

施策内容 自然災害発生時の被害を軽減し、早期の復旧活動が可能となるよう、防災情報の確実な発信手段の充実や、防災訓練等を通じた地域防災力の向上などにより、災害対応力の強化を図ります。

主な取組

- 水害や土砂災害等の危険度を分かりやすく伝える災害リスク情報やリアルタイム情報の充実と確実な発信
- 洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を基に市町が実施するハザードマップ整備への支援
- 土砂災害警戒区域を分かりやすく伝えるダイレクトメールの送付や標識の設置
- 自然災害に備えた資機材の適切な配備と運用
- 地域防災力の向上に向けた各種防災訓練や出前講座・ワークショップの実施
- 公共土木施設の復旧体制に関する国・県・市町及び関係団体の連携強化

3 まちづくり 重点施策(1) 「とちぎのスマート+コンパクトシティ」の実現

施策内容 災害に強く、持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすい「まち」をつくるため、地域の特性に応じた都市機能を集積した拠点づくりを進めるとともに、地域資源を活用した魅力やにぎわいを創出するなど、「とちぎのスマート+コンパクトシティ」の実現に向けた取組を推進します。

主な取組

(拠点づくり)

- 都市機能の集積やまちなかへの居住の誘導の促進
- 空き家の発生抑制、活用・除却の促進による良好な都市環境の確保・創出
- 道路のバリアフリー化による誰もが使いやすい道路空間の創出(県道桐生岩舟線／佐野市高砂町 等)
- 下水道の整備による生活環境の保全

(防災まちづくり)

- 災害リスクを踏まえた防災まちづくりの促進

(魅力・にぎわいの創出)

- 個性あふれる持続可能な都市づくりの推進

- 公開空地や道路・河川などの公共空間の活用による魅力やにぎわいの創出
- 無電柱化等による魅力的で個性ある景観の形成(国道 119 号/日光市東町地区(下鉢石町、上・中鉢石町工区) 等)
- インフラカードを活用した観光促進
- SNS を活用したとちぎの魅力ある景観に関する情報の発信
- 生態系や親水性、景観などに配慮した多自然川づくりの推進

3 まちづくり 重点施策(2) 誰もが安心して快適に暮らせる住まいの確保

施策内容 県民一人ひとりが真に豊かさを実感でき、希望する住生活を実現するため、誰もが安心して快適に暮らせる住まいの確保に向けた取組を推進します。

主な取組

- 倒壊による被害防止・軽減に向けた住宅・建築物の耐震化等の促進
- 多様な住居ニーズにきめ細かく対応した住まいの確保・居住支援の推進
- 子育て世帯や高齢者などにやさしい県営住宅のバリアフリー化の推進

3 まちづくり 重点施策(3) 快適で魅力にあふれる都市公園づくり

施策内容 多様化する県民ニーズに応えるとともに、地域の魅力や資源を生かした地域の活性化を図るため、民間活力の活用や公園施設の再整備、樹木の適正管理に取り組むなど、快適で魅力にあふれる都市公園づくりを推進します。

主な取組

- Park-PFI 制度などの民間活力による都市公園の魅力向上(とちぎわんぱく公園/壬生町 等)
- 時代の変化や多様なニーズに対応した公園施設の再整備・樹木の適正管理の推進
- 公園施設の定期的な点検と計画的な修繕・更新による長寿命化対策の推進
- 都市公園を中心としたエリアの地域振興の促進

4 公共交通 重点施策(1) 地域の実情に応じた公共交通サービスの確保・充実

施策内容 豊かな日常生活の実現や活発な交流・連携の促進に向けて、地域の実情に応じた公共交通サービスの確保・充実に取り組みます。

主な取組

- 持続可能な地域交通の確保・充実に対する支援
- 広域的な公共交通ネットワークの充実・強化（民間路線バスの運行支援、第三セクター鉄道の運行・施設整備支援 等）
- 誰もが快適で利用しやすい公共交通サービスの提供
- 新モビリティによる奥日光地域へのアクセスの強化
- 無人自動運転移動サービス導入への支援
- 共創による地域交通の担い手の確保・育成

横断的施策1 防災・減災、県土強靱化

施策内容 県民の「命」や「財産」はもとより、日々の「暮らし」や「生業」を守るため、市町、民間企業や県民等のあらゆる関係者と連携し、社会資本の整備や維持管理に加え、防災情報の確実な発信など、強くしなやかな県土づくりに向けて、ハード・ソフト両面で防災・減災、県土強靱化を着実に推進します。

主な取組

（ハード対策）

- 平常時・災害時を問わず安定した人流・物流を支える広域道路ネットワークや緊急輸送道路の充実・強化（県道矢板那須線/矢板市 等）
- 災害時における道路交通やライフラインの確保に向けた無電柱化の推進（国道 352 号/壬生町 等）
- 安全な道路交通を確保し、孤立集落の発生等を防止する道路の防災対策の推進
- 倒木による通行止めや電線等のライフライン被害を防止する予防伐採の推進
- 地震による被災を最小化し、緊急車両の通行確保に向けた橋梁耐震化の推進
- 洪水による被害を防ぐ河川整備の推進（一級河川旗川/足利市、佐野市 等）
- 土砂災害を防止する砂防関係施設整備の推進（上鉢石町A/日光市 等）
- 上下水道施設の耐震化対策の推進
- 大規模災害発生時に防災拠点として機能する都市公園や道の駅等の防災機能強化

(ソフト対策)

- 水害や土砂災害の危険度を分かりやすく伝えるリアルタイム情報の充実と確実な発信
- 洪水浸水想定区域や内水浸水想定区域、土砂災害警戒区域に基づくハザードマップ整備の支援
- 地域防災力の向上に向けた各種防災訓練や出前講座・ワークショップの実施
- 自然災害に備えた資機材の適切な配備と運用
- 土砂災害警戒区域を分かりやすく伝えるダイレクトメールの送付や標識の設置
- 国・県・市町・企業・住民などあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の推進
- 盛土等に伴う災害を防ぐ市町と連携した盛土規制法の適切な運用

横断的施策2 社会資本の維持管理・更新

施策内容 加速度的に老朽化が進行する社会資本について、事後保全から予防保全への転換を見据えた長寿命化対策を実施するとともに、新技術の活用や地域との連携などにより、計画的・効率的な社会資本の維持管理・更新を推進します。

主な取組

- 公共土木施設等の予防保全への転換を見据えた計画的な点検と効果的な修繕等による老朽化対策の推進
- デジタル等新技術の活用による維持管理等の効率化・高度化
- 地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)での広域連携・多分野連携による維持管理等の推進

横断的施策3 協働・地域間連携の促進

施策内容 将来にわたって持続可能な県土を形成していくため、国や市町、関係団体、民間企業及び県民等のあらゆる関係者と連携し、ハード・ソフト両面から地域間連携の促進に向けた取組を推進します。

主な取組

- 「とちぎの道路・交通ビジョン」に基づく、県域を越えた連携・交流を支える広域道路ネットワークや公共交通ネットワークの充実・強化
- 国・県・市町・企業・住民などあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の推進
- 地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)による地域が連携した維持管理の推進
- 上下水道の持続可能な事業運営に資する、広域化・共同化に向けた市町等の取組への支援
- 地域住民、学校、企業等のボランティア団体による環境美化活動への支援(ボランティアサポートプログラム)
- 地域資源を生かした、かわまちづくりや河川空間のオープン化、インフラツーリズムの推進

横断的施策4 担い手確保・育成

施策内容 「地域の創り手・守り手」として建設業が持続的に成長・発展できるよう、将来の建設業を支える担い手の確保・育成と働き方改革の促進、魅力発信等を推進します。

主な取組

- インフラトレーニングセンターの開設による建設業の担い手確保・育成強化
- 多様な人材が安心して働くことができる魅力的な労働環境の整備推進
- 工事発注の平準化、週休2日の標準化や新技術の活用による働き方改革の推進
- 出前講座等による防災教育の推進とインターンシップ等のキャリア形成支援
- あらゆる世代への広報や、建設業の魅力発信

横断的施策5 DX・GX

施策内容 インフラ分野における生産性向上や業務効率化等に向けて、デジタル等新技術の活用や導入支援等によるDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進します。また、環境負荷の軽減やカーボンニュートラルの達成等に向けて、グリーンインフラの活用等によるGX(グリーン・トランスフォーメーション)を推進します。

主な取組

(デジタル・トランスフォーメーションの推進)

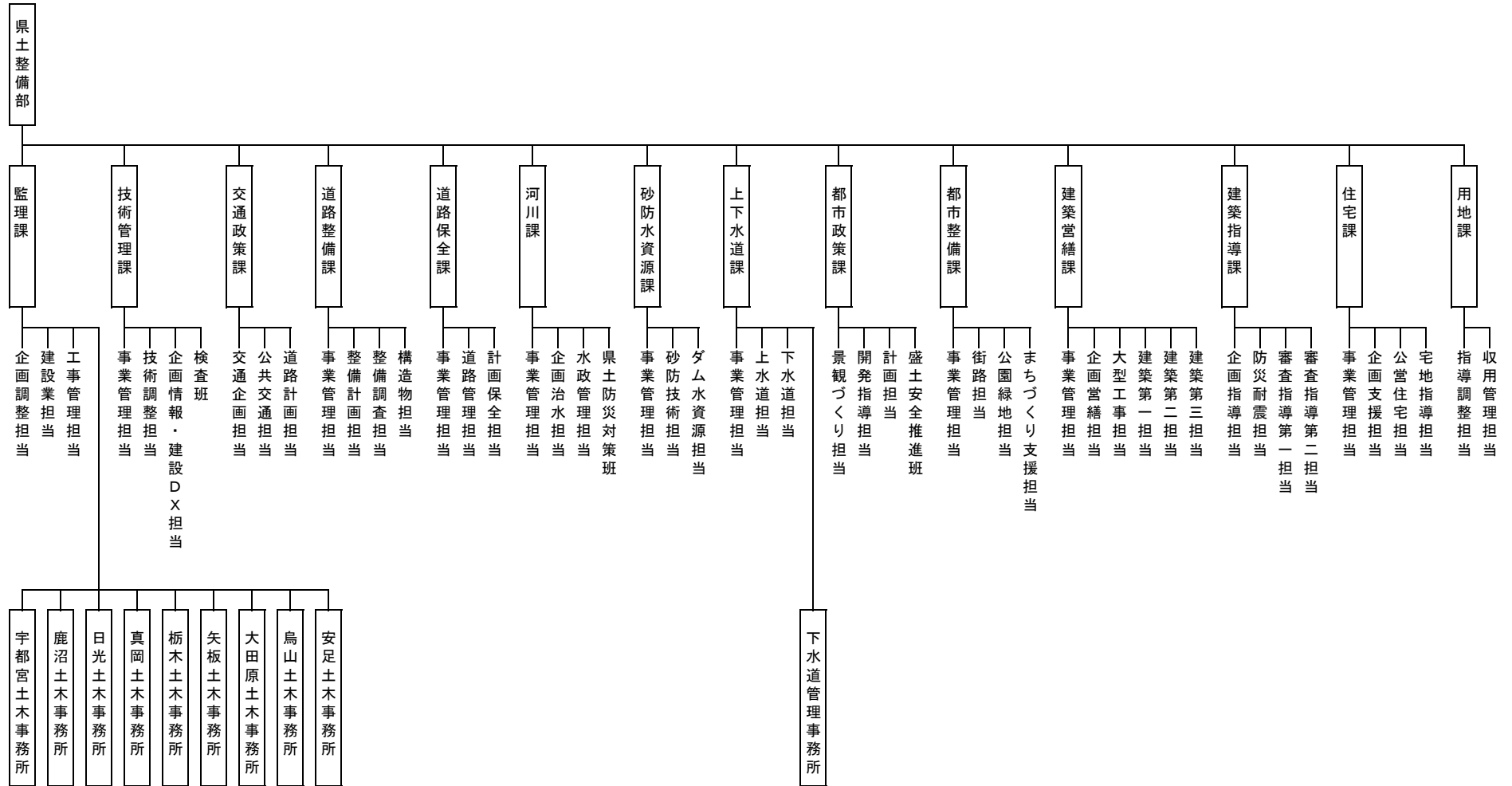
- 地図情報システムや3次元点群データの整備・活用による社会資本の管理及び防災情報発信の高度化
- ICT 活用工事の推進による建設現場の生産性向上
- 遠隔臨場や情報共有システムを活用した業務効率化
- デジタル等新技術の活用による維持管理等の効率化・高度化
- インフラDXセミナー等の各種講習会による人材育成

(グリーン・トランスフォーメーションの推進)

- 建設現場の排出ガス削減に資するICT活用工事の推進及び電動建設機械等の導入促進に向けた検討の推進
- 環境負荷の低い工法選択・製品利用の促進
- トンネル照明のLED 化など道路設備の省エネルギー化の推進
- 渋滞対策など道路交通の円滑化による脱炭素化の推進
- 下水汚泥の有効利用の推進

Ⅱ 県土整備部行政組織

1 県土整備部の組織 (令和8(2026)年4月1日現在)



2 職員数一覧

(令和8(2026)年4月1日現在)

所属名	事務職員	技術職員	現業職員	合計
監理課	24	8		32
技術管理課	5	32		37
交通政策課	9	13		22
道路整備課	4	16		20
道路保全課	7	11		18
河川課	7	16		23
砂防水資源課	6	11		17
上下水道課	6	11		17
都市政策課	15	15		30
都市整備課	5	15		20
建築営繕課	3	36		39
建築指導課	2	28		30
住宅課	13	10		23
用地課	12			12
本庁計	118	222		340

所属名	事務職員	技術職員	現業職員	合 計
宇都宮土木事務所	35	48	4	87
鹿沼土木事務所	17	27	3	47
日光土木事務所	19	38	6	63
真岡土木事務所	21	27	3	51
栃木土木事務所	29	46	3	78
矢板土木事務所	16	33	3	52
大田原土木事務所	25	40	3	68
烏山土木事務所	14	20	3	37
安足土木事務所	27	40	6	73
下水道管理事務所	4	15		19
出先機関計	207	334	34	575
中計	325	556	34	915
派遣計	2	16		18
合計	327	572	34	933

※監理課には県土整備部長 1 名、事務次長 1 名、技術次長 2 名を含む。

※派遣計は、とちぎ建設技術センター、道路公社、住宅供給公社、公園福祉協会への派遣者数。

※能登半島地震に係る中長期派遣者は、技術管理課を含む。

Ⅲ 分 掌 事 務

1 各課の分掌事務

課室名	分掌事務
監理課	<ol style="list-style-type: none"> 1 県土整備行政の総合企画及び総合調整に関すること。 2 土木事業に関する入札契約に関すること。 3 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行に関すること。 4 建設業法の施行に関すること。 5 測量法の施行に関すること。 6 浄化槽法の施行に関すること（浄化槽工事業の登録に関することに限る。）。 7 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること（解体工事業者の登録に関するものに限る。）。 8 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（建設業者に関する規定に限る。）の施行に関すること。 9 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律の施行に関すること。 10 建設統計に関すること。 11 部内の事務に係る叙位、叙勲及び褒章に関すること。 12 土木事務所に関すること。
技術管理課	<ol style="list-style-type: none"> 1 土木工事及び建築工事の検査に関すること。 2 土木工事及び建築工事の指導に関すること（他課の所掌するものを除く。）。 3 土木工事の歩掛及び単価の調整に関すること。 4 土木工事の設計積算に関すること。 5 設計の基準化に関すること。 6 工事中用材料の試験に関すること。 7 技術専門研修に関すること。 8 公益財団法人とちぎ建設技術センターに関すること。 9 県土整備部電算システムの企画及び運営に関すること。 10 建設副産物対策に関すること。 11 公共工事のコスト縮減対策に関すること。 12 公共事業の評価に関すること。 13 県土整備部建設工事等技術審査会に関すること。 14 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること（他課の所掌するものを除く。）。 15 土木行政の総合的な情報化の推進に関すること。 16 公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行に関すること。

課 室 名	分 掌 事 務
交 通 政 策 課	<ul style="list-style-type: none"> 1 交通政策の総合企画、総合調整及び推進に関すること。 2 公共交通ネットワークの整備及び推進に関すること。 3 鉄道網の整備及び維持に関すること。 4 バス路線網の整備及び維持に関すること。 5 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（公共交通に関する規定に限る。）の施行に関すること。 6 運輸事業の振興の助成に関する法律の施行に関すること。 7 栃木ヘリポートに関すること。 8 道路整備の総合企画、総合調整及び推進に関すること。 9 道路整備特別措置法の施行に関すること。 10 道路運送法（自動車道、自動車道事業及び自家用有償旅客運送に関する規定に限る。）の施行に関すること。 11 地方道路公社法の施行に関すること。 12 高速自動車国道に関すること。 13 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の施行に関すること。 14 自転車活用推進法（同法第8条第1号から第3号までに掲げる事務に限る。）の施行に関すること。
道 路 整 備 課	<ul style="list-style-type: none"> 1 道路法（道路の新設及び改築に関する規定に限る。）の施行に関すること。 2 社会資本整備重点計画法（道路の新設及び改築に関する規定に限る。）の施行に関すること（都市整備課の所掌するものを除く。）。 3 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（道路の新設及び改築に関する規定に限る。）の施行に関すること。 4 踏切道改良促進法の施行に関すること。 5 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律（歩道等の整備に関する規定に限る。）の施行に関すること。 6 電線共同溝の整備等に関する特別措置法（建設に関する規定に限る。）の施行に関すること。 7 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（道路に関する規定に限る。）の施行に関すること。 8 市町村が行う道路事業に関すること（道路保全課の所掌するものを除く。）。 9 その他道路及び橋りょうの整備に関すること。

課室名	分 掌 事 務
道路保全課	<p>1 道路法（道路の新設及び改築に関する規定を除く。）の施行に関する事 2 社会資本整備重点計画法（道路の維持及び修繕に関する規定に限る。）の施行に関する事 3 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（道路の新設及び改築に関する規定を除く。）の施行に関する事 4 道路の修繕に関する法律の施行に関する事 5 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法の施行に関する事 6 軌道法の施行に関する事 7 鉄道事業法の施行に関する事 8 道路運送法（自動車道及び自動車道事業に関する規定を除く。）の施行に関する事 9 車両制限令の施行に関する事 10 道路愛護に関する事 11 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律（道路標識及び照明等の整備に関する規定に限る。）の施行に関する事 12 電線共同溝の整備等に関する特別措置法（建設に関する規定を除く。）の施行に関する事 13 とちぎ明治の森記念館に関する事 14 市町村が行う道路事業に関する事（災害復旧及び維持修繕に関する技術指導に限る。） 15 その他道路及び橋りょうの保全に関する事</p>
河川課	<p>1 河川法（ダムに関するものを除く。）の施行に関する事 2 流域治水の推進に関する事 3 社会資本整備重点計画法（河川に関する規定に限る。）の施行に関する事 4 公有水面埋立法の施行に関する事 5 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の施行に関する事 6 水防法の施行に関する事 7 水害予防組合法の施行に関する事 8 砂利採取法（河川に関する規定に限る。）の施行に関する事 9 防災行政無線（水防用として設置したものに限る。）の管理運営に関する事 10 河川愛護に関する事 11 部内の防災・危機管理に関する連絡調整に関する事 12 その他河川に関する事</p>

課 室 名	分 掌 事 務
砂 防 水 資 源 課	<p>1 砂防法の施行に関する事。</p> <p>2 地すべり等防止法の施行に関する事。</p> <p>3 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の施行に関する事。</p> <p>4 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の施行に関する事。</p> <p>5 河川法の施行に関する事（ダムに関するものに限る。）。</p> <p>6 国等の多目的ダムに係る水源地域対策に関する事。</p> <p>7 水源地域対策特別措置法の施行に関する事。</p> <p>8 水力発電施設周辺地域対策に関する事。</p> <p>9 社会資本整備重点計画法（砂防に関する規定に限る。）の施行に関する事。</p> <p>10 国等が行う多目的ダムの建設に関する事。</p> <p>11 その他砂防水資源に関する事。</p>
上 下 水 道 課	<p>1 水道法の施行に関する事（環境保全課の所掌するものを除く。）。</p> <p>2 水が経営する水道用給水事業の水道技術管理者の資格等を定める条例の施行に関する事。</p> <p>3 栃木県小規模水道条例の施行に関する事。</p> <p>4 都市計画法（下水道事業の認可に関する規定に限る。）の施行に関する事。</p> <p>5 下水道法の施行に関する事。</p> <p>6 社会資本整備重点計画法（水道及び下水道に関する規定に限る。）の施行に関する事。</p> <p>7 栃木県下水道管理事務所に関する事。</p> <p>8 その他下水道に関する事。</p>

課室名	分掌事務
都市政策課	<p>1 都市計画法（街路事業、公園事業及び下水道事業の認可に関する規定を除く。）の施行に関する事 2 土地整理法の施行に関する事 3 都市再開発法（建築指導課の所掌するものを除く。）の施行に関する事 4 流通業務市街地の整備に関する法律の施行に関する事 5 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の策定に関する事 6 都市計画区域及びその他の区域の開発行為等の制限に関する事 7 駐車場法の施行に関する事 8 屋外広告物の法の施行に関する事 9 公有地の拡大の推進に関する法律（土地開発公社に関する規定を除く。）の施行に関する事 10 都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律の施行に関する事 11 租税特別措置法の規定による土地譲渡益重課制度等に係る優良宅地に関する事 12 中心市街地の活性化に関する法律の施行に関する事 13 景観法の施行に関する事 14 栃木県景観条例の施行に関する事 15 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（路外駐車場に関する規定に限る。）の施行に関する事 16 都市再生特別措置法（都市再生整備計画関連事業に係るものを除く。）の施行に関する事 17 宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に関する事（規制区域の指定、許可等に関する事務に限る。） 18 その他都市計画に関する事</p>
都市整備課	<p>1 都市計画法（街路事業及び公園事業の認可に関する規定に限る。）の施行に関する事 2 都市公園法の施行に関する事 3 社会資本整備重点計画法（都市計画事業として行う道路の新設及び改築並びに都市公園に関する規定に限る。）の施行に関する事 4 道路法（都市計画事業として行う道路の新設及び改築に関する規定に限る。）の施行に関する事 5 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（都市計画事業として行う道路の新設及び改築に関する規定に限る。）の施行に関する事 6 都市緑地法の施行に関する事 7 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（都市公園に関する規定に限る。）の施行に関する事 8 都市災害復旧事業の施行に関する事 9 公益財団法人栃木県民公園福祉協会に関する事 10 都市再生特別措置法（都市再生整備計画関連事業に係るものに限る。）の施行に関する事 11 その他街路、公園に関する事</p>

課室名	分掌事務
住宅課	<p>1 2 と。とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>3 4 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>5 6 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>7 8 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>9 10 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>11 12 とる。こと。法律の施行にすること（監理課の所掌するものを除く。）。</p> <p>13 14 とる。こと。法律の施行にすること（宅地建物取引業に關する）。</p> <p>15 16 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>17 18 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>19 20 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>21 22 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>23 24 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>25 26 とる。こと。法律の施行にすること。</p>
用地課	<p>1 2 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>3 4 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>5 6 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>7 8 とる。こと。法律の施行にすること。</p> <p>9 10 とる。こと。法律の施行にすること。</p>

2 県土整備部出先機関の概要

事務所名	組織	管轄市町村	面積	人口	道路延長	河川延長
宇都宮 土木事務所	管理部（総務課） 企画調査部（企画調査課） 用地部（用地第一課、用地第二課） 整備部（整備第一課、整備第二課、整備第三課） 保全部（保全第一課、保全第二課、保全管理課） 公園管理部（公園管理課）	1市1町 宇都宮市 上三川町	km ² 471	人 540,683	km 383	km 193
鹿沼 土木事務所	管理部（総務課） 企画調査部（企画調査課） 用地部 整備部（整備第一課、整備第二課） 保全部	1市 鹿沼市	491	89,471	293	206
日光 土木事務所	管理部（総務課） 企画調査部（企画調査課） 用地部（用地課） 整備部（整備第一課、整備第二課） 保全部（保全第一課、保全第二課、保全管理課）	1市 日光市	1,450	71,427	556	417
真岡 土木事務所	管理部（総務課） 企画調査部（企画調査課） 用地部（用地第一課、用地第二課） 整備部（整備第一課、整備第二課） 保全部	1市4町 真岡市 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町	564	131,802	461	194
栃木 土木事務所	管理部（総務課） 企画調査部（企画調査課） 用地部（用地第一課、用地第二課） 整備部（整備第一課、整備第二課） 改良復旧部（改良復旧課） 保全部（保全第一課、保全第二課、保全管理課）	3市2町 栃木市 小山市 下野市 壬生町 野木町	669	435,747	517	203

事務所名	組 織	管轄市町村	面 積	人 口	道路延長	河川延長
矢板 土木事務所	管理部（総務課） 企画調査部（企画調査課） 用地部 整備部 保全部 ダム管理部	2市2町 矢板市 さくら市 塩谷町 高根沢町	k m ² 543	人 110,200	km 302	km 284
大田原 土木事務所	管理部（総務課） 企画調査部（企画調査課） 用地部（用地第一課、用地第二課） 整備部（整備第一課、整備第二課） 保全部（保全第一課、保全第二課、保全管理課）	2市1町 大田原市 那須塩原市 那須町	1,319	203,684	679	602
烏山 土木事務所	管理部（総務課） 企画調査部（企画調査課） 用地部 整備部 保全部	1市1町 那須烏山市 那珂川町	367	35,410	243	186
安足 土木事務所	管理部（総務課） 企画調査部（企画調査課） 用地部（用地第一課、用地第二課） 整備部（整備第一課、整備第二課） 保全第一部 保全第二部（安蘇庁舎内に配置）	2市 足利市 佐野市	534	247,191	350	228
下水道 管理事務所	総務課、工務管理課、維持管理課					
計			6,408	1,865,615	3,785	2,475

* 面積は、R7.10.1 現在（国土地理院発表「全国都道府県市区町村別面積調」）

* 人口は、R8.1.1 現在（統計課発表「毎月人口推計」速報値）

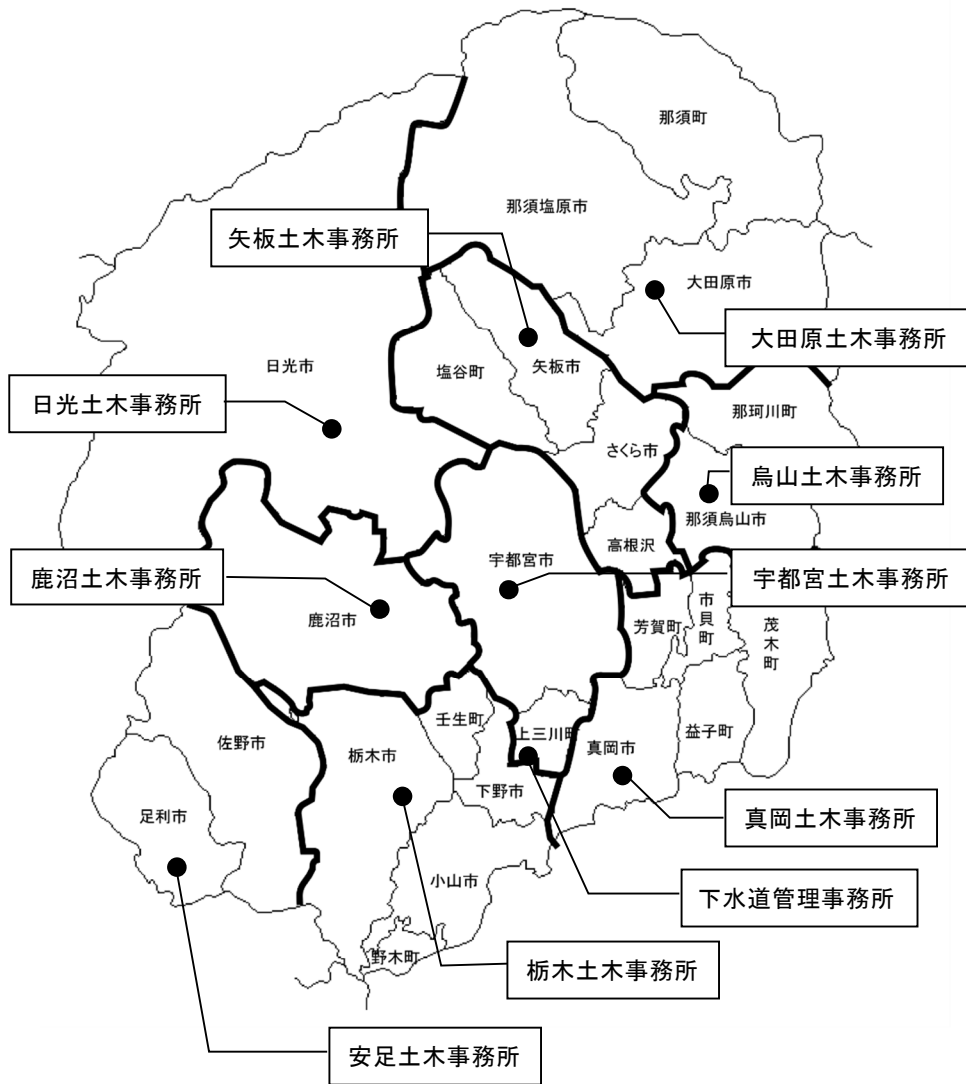
* 道路延長は、R7.4.1 現在の県管理延長（道路延長に自転車道は含まない。）

なお、各土木事務所の延長の合計と延長計は端数処理の関係で一致しない。

* 河川延長は、R7.4.1 現在の県管理延長

なお、各土木事務所の合計と、最下部「計」は、左右岸の管理の違い等のため一致しない。

3 県土整備部出先機関一覧



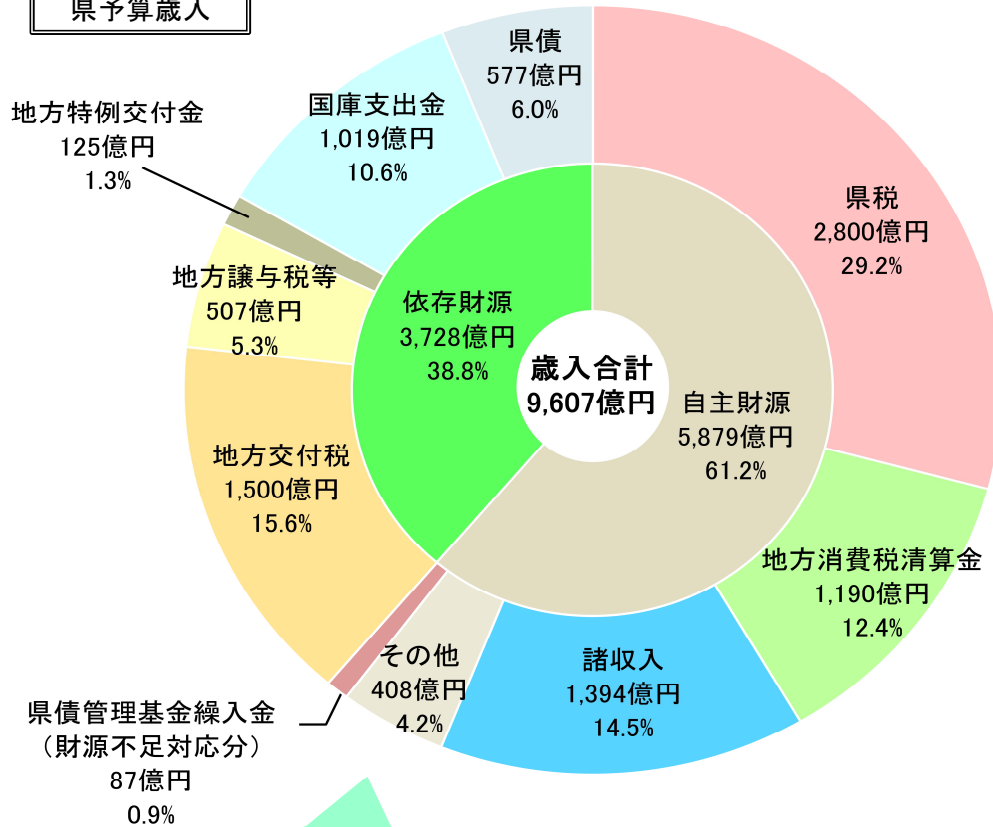
名称	所在地	郵便番号	電話番号	
			市外局番	番号
宇都宮土木事務所	宇都宮市竹林町 1030-2	321-0974	028	626-3123
鹿沼土木事務所	鹿沼市今宮町 1664-1	322-0068	0289	65-3211
日光土木事務所	日光市萩垣面 2390-7	321-1414	0288	53-1211
真岡土木事務所	真岡市荒町 116-1	321-4305	0285	83-8301
栃木土木事務所	栃木市神田町 6-6	328-8504	0282	23-3433
矢板土木事務所	矢板市鹿島町 20-11	329-2163	0287	44-2185
大田原土木事務所	大田原市本町 2-2828-4	324-8765	0287	23-6611
烏山土木事務所	那須烏山市中央 1-6-92	321-0621	0287	83-1321
安足土木事務所	足利市伊勢町 4-19	326-8555	0284	41-2331
下水道管理事務所	河内郡上三川町多功 1159	329-0524	0285	53-5694

IV 予算の概要

1 令和8(2026)年度予算

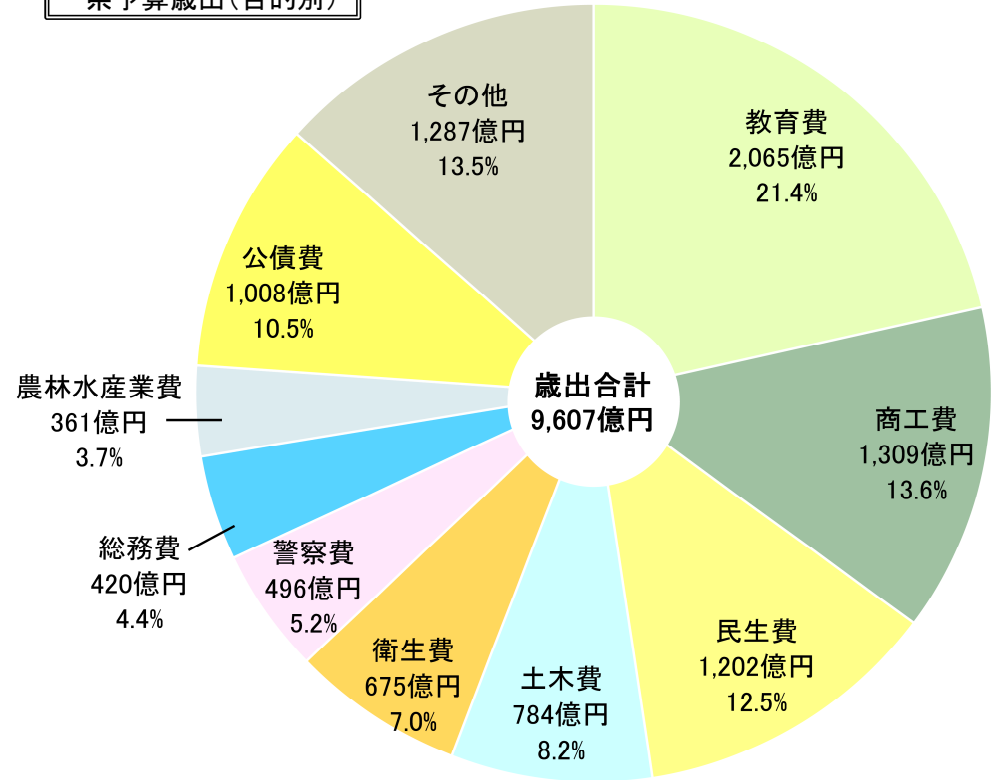
(1) 県の予算規模等

県予算歳入



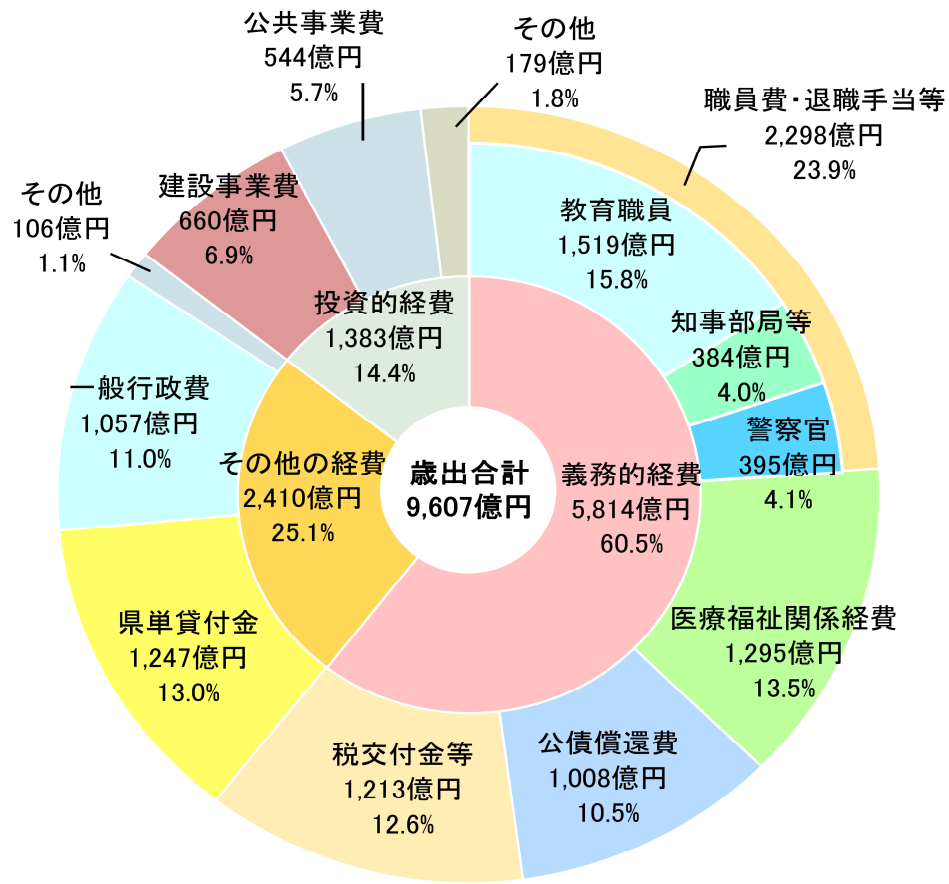
その他内訳	億円	構成比%
繰入金	205	2.1
使用料及び手数料	98	1.0
分担金及び負担金	72	0.8
財産収入等	23	0.2
繰越金	10	0.1

県予算歳出(目的別)

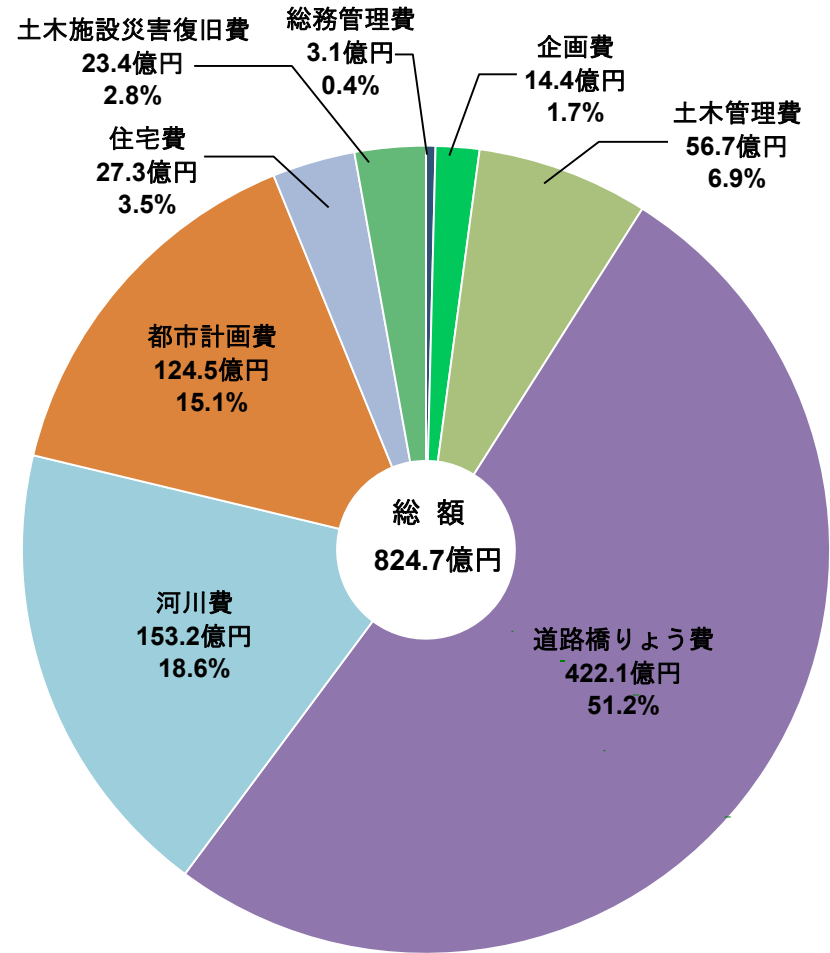


県土整備部予算計		824.7億円
・土木費		783.8億円
・総務費(420億円)の内		
総務管理費		3.1億円
企画費		14.4億円
・災害復旧費(25億円)の内		
土木施設災害復旧費		23.4億円

県予算歳出（性質別）



県土整備部予算（一般会計・目的別）



(2) 部局別予算

(単位:千円)

部 局 名	令和7(2025)年度 当初予算額	令和8(2026)年度 当初予算額	B の 財 源 内 訳				比 較	前年比	構 成
	A	B	国庫支出金	特定収入	地方債	一般財源	(B-A)	B/A	
総 合 政 策 部	7,135,207	6,303,405	394,383	1,980,896		3,928,126	▲ 831,802	88.3%	0.6%
経 営 管 理 部	251,189,399	267,240,528	7,714,728	2,864,659	3,423,000	253,238,141	16,051,129	106.4%	27.8%
生活文化スポーツ部	11,743,833	9,519,358	1,148,443	2,515,473	72,000	5,783,442	▲ 2,224,475	81.1%	1.0%
保 健 福 祉 部	175,014,201	179,683,515	18,014,670	20,563,288	885,000	140,220,557	4,669,314	102.7%	18.7%
環 境 森 林 部	17,086,706	16,195,626	4,128,233	3,359,841	2,738,000	5,969,552	▲ 891,080	94.8%	1.7%
産 業 労 働 観 光 部	129,846,060	132,323,528	2,578,785	119,028,522	22,000	10,694,221	2,477,468	101.9%	13.8%
農 政 部	26,648,658	26,113,259	11,202,587	2,661,919	1,511,000	10,737,753	▲ 535,399	98.0%	2.7%
県 土 整 備 部	81,054,621	82,468,911	19,598,881	8,913,238	37,595,000	16,361,792	1,414,290	101.7%	8.6%
危 機 管 理 防 災 局	3,408,919	3,475,906	225,935	197,650	1,625,000	1,427,321	66,987	102.0%	0.4%
会 計 局	1,025,808	1,062,510		66,223	93,000	903,287	36,702	103.6%	0.1%
企 業 局	85,656	81,222		81,222			▲ 4,434	94.8%	0.0%
議 会 事 務 局	1,571,267	1,773,442		231,994		1,541,448	202,175	112.9%	0.2%
人 事 委 員 会 事 務 局	159,288	178,433		260		178,173	19,145	112.0%	0.0%
監 査 委 員 会 事 務 局	183,133	187,857		35		187,822	4,724	102.6%	0.0%
労 働 委 員 会 事 務 局	109,141	109,012		21		108,991	▲ 129	99.9%	0.0%
教 育 委 員 会 事 務 局	170,090,822	184,328,548	36,121,976	8,465,988	7,710,000	132,030,584	14,237,726	108.4%	19.2%
警 察 本 部	47,856,281	49,634,940	743,523	3,059,122	2,026,000	43,806,295	1,778,659	103.7%	5.2%
計	924,209,000	960,680,000	101,872,144	173,990,351	57,700,000	627,117,505	36,471,000	103.9%	100.0%

2 令和8(2026)年度県土整備部予算

(1) 一般会計(目的別)

(単位：千円)

款	項	R7(2025) 当初予算額 (A)	R8(2026) 当初予算額 (B)	比較 (B-A)	B の 財 源 内 訳				備 考
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	311,583	313,701	2,118				313,701	
	2 企 画 費	1,570,453	1,435,853	▲ 134,600	88,742	134,000	278,722	934,389	
	計	1,882,036	1,749,554	▲ 132,482	88,742	134,000	278,722	1,248,090	
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	4,386,333	5,670,999	1,284,666	595,638	1,096,000	1,728,249	2,251,112	
	2 道 路 橋 り ょ う 費	42,725,266	42,206,117	▲ 519,149	11,720,820	22,447,000	240,838	7,797,459	
	3 河 川 費	17,790,813	15,321,968	▲ 2,468,845	2,449,330	10,125,000	909,220	1,838,418	
	4 都 市 計 画 費	9,195,163	12,450,896	3,255,733	2,483,833	1,998,000	5,517,917	2,451,146	
	5 住 宅 費	2,735,010	2,729,377	▲ 5,633	926,518	829,000	238,292	735,567	
	計	76,832,585	78,379,357	1,546,772	18,176,139	36,495,000	8,634,516	15,073,702	
11 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,340,000	2,340,000		1,334,000	966,000		40,000	
	計	2,340,000	2,340,000		1,334,000	966,000		40,000	
	計	81,054,621	82,468,911	1,414,290	19,598,881	37,595,000	8,913,238	16,361,792	

(2) 企業会計

(単位：千円)

会計名	区 分	R7(2025) 当初予算額 (A)	R8(2026) 当初予算額 (B)	比較 (B-A)	B の 内 容		備 考
					収益的収支	資本的収支	
流域下水道事業会計	収 入	13,721,000	14,402,000	681,000	9,986,000	4,416,000	
	支 出	14,374,000	15,105,000	731,000	9,809,000	5,296,000	

(3) 一般会計 (性質別)

(単位:千円)

区 分 (県分析)	当初予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)	主 な 事 業			
1 職員費	2,347,964	2,283,105	64,859	1.03				
2 公共事業費 (土木)	41,252,888	41,723,373	▲ 470,485	0.99	(交通政策)	54,300	(道路整備)	18,914,299
					(道路保全)	3,198,000	(河川)	3,222,200
					(砂防水資源)	2,162,805	(都市政策)	436,000
					(都市整備)	9,482,000	(住宅)	1,750,908
					(職員費・事務費)	2,032,376		
3 建設事業費	24,701,908	23,720,708	981,200	1.04				
県単土木	15,184,978	14,565,934	619,044	1.04	(道路整備)	2,901,735	(道路保全)	10,615,079
					(河川砂防)	1,338,387	(都市整備)	150,000
					(事務費)	179,777		
受託事業	709,745	573,667	136,078	1.24	河川受託事業費	669,745	砂防受託事業費	20,000
					街路整備受託事業費	20,000		
その他 (国庫補助)	433,497	285,571	147,926	1.52	指導監督費(職員費・事務費)	29,875	電源立地地域対策交付金事業費	88,622
					三次元点群データ活用推進事業費	315,000		
その他 (県単独)	8,373,688	8,295,536	78,152	1.01	職員費(事業費支弁)	3,632,095	緊急防災・減災対策事業費	3,000,000
					道路調査費	351,344	河川調査費	186,559
					砂防調査費	94,938	用地調査費	8,576
					奥日光地域アクセス新モビリティ 導入検討事業費	26,331	運輸事業振興費	388,899
					南摩ダム水特事業交付金費	34,297	公園事業費	19,000
					営繕費(維持修繕等)	255,900	県営住宅管理費(投資的経費)	125,857
4 災害復旧費	2,240,000	2,240,000		1.00				
公共(国庫補助)	2,000,000	2,000,000		1.00	8年災害復旧事業費	2,000,000		
県単独	240,000	240,000		1.00	災害調査費	40,000	8年県費単独災害復旧事業費	200,000

(単位:千円)

区 分 (県分析)	当初予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)	主 な 事 業			
5 国直轄事業 負担金	5,122,691	5,122,691		1.00				
災害	100,000	100,000		1.00	災害	100,000		
その他	5,022,691	5,022,691		1.00	(道路)	2,031,380	(河川)	295,000
					(砂防)	1,082,864	(ダム)	1,613,447
6 主要義務費	7,800	6,435	1,365	1.21				
議員委員報酬 (委員報酬等)	7,800	6,435	1,365	1.21	土地収用関係諸費	7,800		
7 県単補助金	2,171,863	1,232,862	939,001	1.76				
投資	1,492,552	562,535	930,017	2.65	建設DX推進事業費	450,000	三セク鉄道輸送対策補助金	50,368
					交通バリアフリー推進事業費 (ノンステップバス、UDタクシー)	6,500	LRT整備事業費補助金	360,733
					土地区画整理事業助成費(県単)	92,000	耐震改修促進事業費(助成事業)	116,700
消費	679,311	670,327	8,984	1.01	三セク鉄道経営安定化補助金	146,076	生活交通対策費	160,215
					栃木県道路公社関係諸費	361,072	被災住宅再建等支援事業費	10
8 県単貸付金	15,320	18,663	▲ 3,343	0.82	住宅建設資金貸付金	15,320		
9 受託事務費	3,304	3,280	24	1.01	建設業監理費(国庫委託事務費)	1,946	建築統計費	888
10 一般行政費	4,605,173	4,703,504	▲ 98,331	0.98				
繰出等 (繰出金、積立金)	853,923	901,369	▲ 47,446	0.95	LRT整備事業支援基金積立金	18,360	他会計繰出金(流域下水道事業会計)	835,563
償還金	3,218	11,056	▲ 7,838	0.29	生活基盤施設耐震化等補助金	3,218		
その他 (国庫補助)	36,254	352,167	▲ 315,913	0.10	インフラトレーニングセンター設置事業費	27,445	住宅新築資金等貸付助成事業費	683
その他 (県単独)	3,711,778	3,438,912	272,866	1.08	道路管理費	1,406,414	河川管理費(河川・ダム)	227,482
					公園管理費	757,772	県営住宅管理費(消費的経費)	612,176
					水防費(消費的経費)	44,422	水源地域対策基金事業費	9,804
一般会計 計	82,468,911	81,054,621	1,414,290	1.02				

3 令和8(2026)年度 各課別予算

(1) 各課別集計 (一般会計)

(単位:千円)

課名	予算額 (A)	左の財源内訳									前年度 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)
		国庫支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	寄附金	財産収入	繰入金	諸収入	地方債	一般財源		
監理課	7,681,691	31,821	14,925	1,641,604		1,077	3,720	2,701	370,000	5,615,843	7,591,281	90,410
技術管理課	1,575,530	588,922						7,792	616,000	362,816	331,434	1,244,096
交通政策課	4,104,576	23,100	61	5,685		18,360	244,064	2,852	2,278,000	1,532,454	4,316,335	▲ 211,759
道路整備課	21,816,034	9,902,900	191,596						10,757,000	964,538	22,609,092	▲ 793,058
道路保全課	15,240,768	1,787,114	44,776	4,466					9,501,000	3,903,412	14,905,405	335,363
河川課	11,287,916	2,778,950	95,595	440		106		669,745	7,308,000	435,080	14,061,839	▲ 2,773,923
砂防水資源課	5,637,844	1,092,837	110,089					27,700	3,783,000	624,218	5,391,906	245,938
上下水道課	849,458	168						3,218		846,072	935,142	▲ 85,684
都市政策課	543,168	218,000	130,800	13,676		211				180,481	529,392	13,776
都市整備課	10,511,312	2,249,000	5,313,000	17,990				39,022	2,043,000	849,300	7,120,399	3,390,913
建築営繕課	313,701									313,701	311,583	2,118
建築指導課	155,573	1,730	14	36,287						117,542	206,013	▲ 50,440
住宅課	2,581,856	924,339		212,462		1,322		16,320	829,000	598,413	2,567,953	13,903
用地課	169,484		36,600	637		4,325			110,000	17,922	176,847	▲ 7,363
一般会計計	82,468,911	19,598,881	5,937,456	1,933,247		25,401	247,784	769,350	37,595,000	16,361,792	81,054,621	1,414,290

(2) 各課別集計 (企業会計)

(単位:千円)

課名	企業会計名	区分	予算額 (A)	予算額の内容		前年度 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)
				収益的収支	資本的収支		
上下水道課	流域下水道事業	収入	14,402,000	9,986,000	4,416,000	13,721,000	681,000
		支出	15,105,000	9,809,000	5,296,000	14,374,000	731,000

(3) 各課別当初予算 (一般会計)

① 監 理 課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容	
1 職員費	5,915,675	1 土木総務費 2 道路橋りょう総務費 3 河川総務費 4 都市計画総務費 5 住宅管理費	2,283,580 2,182,446 732,202 580,293 137,154
2 監理諸費	150,334	1 監理事務費 2 道路河川監視員費	60 150,274
3 財産管理費	25,343	1 土木事務所庁舎の財産管理等に要する経費	
4 ボランティアサポートプログラム事業費	1,893	1 愛ロードとちぎ事業費 2 愛リバーとちぎ事業費 3 愛パークとちぎ事業費	999 780 114
5 建設業監理費	63,638	1 建設工事紛争審査会費 2 建設業監理費 3 国庫委託事務費	684 61,008 1,946
6 建設業総合支援事業費	7,174	1 建設業定着率向上支援事業費 2 若年者建設業担い手育成支援事業費	3,454 3,720
7 県単事業事務費	179,777	1 道路橋りょう総務費 2 河川総務費	107,597 72,180
8 社会資本整備推進費 (職員費)	847,108	社会資本整備事業等施行に伴う職員費	

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
9 社会資本整備推進費（事務費）	396,490	社会資本整備事業等施行に伴う事務費
10 市町村事業指導監督費	29,875	1 道路橋りょう総務費 7,706 2 河川総務費 285 3 都市計画総務費 16,665 4 建築指導費 3,040 5 住宅管理費 2,179
11 河川管理費	64,384	1 中禅寺ダム職員費 14,721 2 三河沢ダム職員費 7,458 3 ダム統轄職員費 29,169 4 松田川ダム職員費 13,036
計	7,681,691	

② 技術管理課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
1 技術管理費	4,218	専門的知識の習得等のための技術職員等の研修に要する経費
2 電算積算管理費	603,953	県土整備部の公共事業の適正かつ効率的な執行を支援するための電算システム運営や次期システムの導入等に要する経費
3 公共事業評価対策費	42	栃木県総合評価委員会の運営に要する経費
4 土木行政情報化推進費	881,291	電子入札や電子納品等のCALS/ECの推進に要する経費 三次元データの活用推進、「とちぎまるっとマップ(GIS)」の運営等に要する経費 建設業における生産性向上・省力化の促進や伴走支援等に要する経費
5 建設事業理解促進費	27,805	栃木県魅力ある建設事業推進協議会に対する負担金 建設業の担い手育成のためのインフラトレーニングセンターの設置に向けた基本計画策定等に要する経費
6 積算資料調査事業費	58,221	公共事業の積算根拠となる労務・資材の実態調査及び積算基準書の改定等に要する経費
計	1,575,530	

③ 交通政策課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
1 公共交通総合支援事業費	3,207	公共交通の利活用促進及び担い手確保支援に要する経費
2 鉄道網整備促進費	250,574	第三セクター鉄道の維持・存続に要する経費 1 第三セクター鉄道輸送対策事業費補助金 50,368 2 第三セクター鉄道経営安定化補助金 200,206
3 生活交通対策費	160,215	路線バスなどの生活交通の維持・改善等の促進に要する経費 1 栃木県バス運行対策費補助金 42,824 2 栃木県生活バス路線維持費補助金 12,592 3 市町村生活交通路線運行費補助金 96,282 4 生活交通再構築事業費補助金 8,517
4 栃木ヘリポート事業費	57,191	栃木ヘリポートの運営に要する経費
5 交通バリアフリー推進事業費	6,500	公共交通事業者が実施するバリアフリー化事業に対する助成 1 人にやさしいバス整備事業費補助金 2,500 2 人にやさしいユニバーサルデザインタクシー整備事業費補助金 4,000
6 次世代型路面電車システム整備事業支援基金積立金	18,360	宇都宮市及び芳賀町が実施したLRT整備事業に対する支援に活用するための基金積立に要する経費
7 芳賀・宇都宮LRT整備事業費補助金	360,733	宇都宮市及び芳賀町が実施したLRT整備事業（JR宇都宮駅東側）に対する助成
8 生活交通ネットワーク形成促進事業費	5,000	公共交通の維持・充実や利便性向上に向けた無人運転移動サービスの導入促進に要する経費
9 地域公共交通調査費	6,000	地域公共交通の調査に要する経費
10 奥日光地域アクセス新モビリティ導入検討事業費	26,331	奥日光地域へのアクセス強化に向けた新モビリティの導入検討に要する経費
11 広域公共交通連携検討事業費	20,000	LRTのJR宇都宮駅西側延伸に合わせた広域的な公共交通ネットワークの充実・強化を図るための基礎調査に要する経費

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
12 運輸事業振興助成交付金	388,899	輸送力の確保及び輸送サービスの改善等の各種公益事業を行うバス協会及びトラック協会への交付金
13 栃木県道路公社関係諸費	3,470	栃木県道路公社に係る地方公務員等共済組合法に基づく負担金
14 有料道路償還事業費補助金	361,072	日塩有料道路ほかに係る未償還金処理のための栃木県道路公社への支援に要する経費
15 道路調査費	351,344	交付金事業の導入等に係る調査に要する経費 1 道路計画基礎調査 16,344 2 実施計画調査費 335,000
16 直轄事業負担金（道路）	2,031,380	国直轄管理である国道4号及び50号の道路改築工事等に対する負担金
17 総合交通政策事業費（補助）	54,300	総合的な交通政策の調査に要する経費 1 直轄権限代行事業導入調査費 12,300 2 広域道路網調査費 42,000
計	4,104,576	

④ 道路整備課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
1 快適で安全な道づくり事業費（補助）	18,914,299	<p>国庫補助や社会資本整備総合交付金等を導入して実施する事業</p> <p>1 高規格道路の整備を行い、広域的交流拠点や地域開発拠点等の連携強化を図るほか、道路交通の円滑化を図り活力ある暮らしを支える道づくりを行う経費 13,942,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業 補助率 1/2、5.5/10 ・社会資本整備総合交付金事業 補助率 1/2、5.5/10 ・社会資本整備総合交付金事業（広域連携） 補助率 4.5/10 ・防災・安全交付金事業 補助率 1/2、5.5/10 <p>2 県内全域において県民の生活に必要な歩道整備や、緊急輸送道路における電線類の地中化等を行うことにより、安全で安心な暮らしを支える道づくりを行う経費 4,972,299</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業 補助率 5.5/10 ・防災・安全交付金事業 補助率 5.5/10
2 快適で安全な道づくり事業費（県単）	2,901,735	<p>比較的小規模で県民の要望に対しきめ細やかに対応する事業</p> <p>1 県民の快適で活力ある暮らしを支える道づくりの推進に要する経費 1,479,885</p> <p>2 県民の安全で安心な暮らしを支える道づくりの推進に要する経費 1,421,850</p>
計	21,816,034	

⑤ 道路保全課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
1 道路愛護奨励費	3,903	道路愛護活動を促進し、道路環境の美化を図るために要する経費
2 道路管理費	1,422,664	道路照明等の費用及び県管理国・県道の維持管理及び長大トンネル、道の駅等の管理に要する経費 1 道路照明等維持管理費 1,289,399 2 長大トンネル管理費 133,265
3 道路維持調査費	1,122	県管理の国道、県道における交通上、危険な箇所の緊急的な調査に要する経費
4 道路保全事業費（県単）	10,596,792	県管理の国道、県道の保全対策及び維持・補修に要する経費 1 道路維持修繕 2 舗装修繕 3 橋りょう補修・点検 4 雪寒対策 5 道路排水・路肩等維持修繕
5 道路保全事業費（補助）	2,989,000	県管理の国道、県道の保全対策及び維持・補修に要する経費 1 橋りょう補修・点検 2 トンネル等補修・点検 3 道路災害防除 4 道路アンダー冠水対策 5 舗装修繕 6 雪寒対策 ・補助率 1/2、5.5/10、6/10、2/3 7 道の駅の駐車場・トイレ棟更新

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内容
6 快適な道路環境づくり事業費（県単）	18,287	県管理の国道、県道における交通上、危険な箇所の交通安全施設の設置に要する経費
7 快適な道路環境づくり事業費（補助）	209,000	県管理の国道、県道における交通上、危険な箇所の交通安全施設の設置に要する経費 1 道路標識・道路照明及び防護柵等整備 2 道路情報板等整備 3 自転車通行環境等整備 4 事故危険箇所対策 ・補助率 1/2、5.5/10
計	15,240,768	

⑥ 河 川 課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
1 河川管理費	162,010	河川の適正な管理、河川区域図のデジタル化等に要する経費 1 水文観測費 12,671 2 河川管理費 149,339
2 河川調査費	186,559	河川改修計画立案のための測量設計及びその他諸調査等に要する経費
3 河川諸費	4,273	栃木県道路河川愛護連合会（河川部会）に対する負担金
4 水害統計調査費	350	国からの委託を受けて実施する水害統計調査に要する経費
5 河川砂防保全事業費（県単）	1,207,915	河川管理施設、砂防施設、地すべり防止施設、ダム等の適正な維持管理を目的に行う維持修繕工事・堤防除草に要する経費
6 緊急防災・減災対策事業費	3,000,000	災害が発生した場合でも被害を極力抑え、あるいは拡大させないための、緊急的な防災・減災対策事業に要する経費
7 河川砂防施設づくり事業費（県単）	130,472	一級河川、砂防指定地及び急傾斜地崩壊危険区域内等における国庫補助事業等の対象とならない施設整備事業に要する経費
8 直轄事業負担金	295,000	国直轄区間の河川改修等に対する負担金
9 河川受託事業費	669,745	河川改修工事に伴う市町村道橋梁等の改築について、当該市町村からの受託工事実施に要する経費

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
10 安全な川づくり事業費（補助）	2,717,200	中小河川の改修を推進するとともに、令和元年東日本台風により被害を受けた地域の再度災害防止に必要な緊急対策に要する経費 1 防災・安全交付金 615,000（補助率 1/2） 2 大規模特定河川事業費 382,200（補助率 1/2） 3 河川激甚災害対策特別緊急事業費 1,720,000（補助率 5.5/10）
11 市町村川づくり助成費（補助）	505,000	市町が実施する都市基盤河川改修事業及びハザードマップ作成に対する助成経費 1 都市基盤河川改修事業費 489,000（補助率 1/3） 2 水害リスク情報整備推進事業 16,000（補助率 1/3）
12 水防費	69,392	水防活動に必要な資機材、監視、警戒、通信連絡等に要する経費
13 8年災害復旧事業費（工事費）	2,000,000	令和8年度に災害が発生した場合に、その復旧事業を実施するために要する経費（補助率 0.667）
14 災害調査費	40,000	公共土木施設の被災箇所の復旧に必要な測量、地質調査、設計・積算等に要する経費
15 8年県費単独災害復旧事業費	200,000	令和8年度に災害が発生した場合に、国庫負担法対象外箇所の復旧事業を実施するために要する経費
16 直轄事業負担金（災害）	100,000	国直轄の災害復旧事業に対する負担金
計	11,287,916	

⑦ 砂防水資源課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
1 砂防施設づくり事業費（補助）	2,010,800	<p>土砂災害に対し砂防施設を整備するハード対策と土砂災害警戒区域の指定等による警戒避難体制の強化などのソフト対策に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・安全交付金事業、補助事業 火山砂防 補助率 5.5/10 56,000 通常砂防、地すべり、急傾斜地 補助率 1/2 1,536,800 砂防メンテナンス事業 補助率 1/2 222,000 総合流域防災事業（情報基盤等） 補助率 1/2 70,000 総合流域防災事業（基礎調査） 補助率 1/3 120,000 効果促進事業 補助率 1/2 6,000
2 砂防調査費	94,938	<p>砂防事業計画策定のための調査等に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 事業導入調査 68,695 2 砂防法等指定地編入調査 26,243
3 ダム施設保全事業費（補助）	152,005	ダムメンテナンス事業費（補助）を導入して実施する県営ダムの施設の改築・更新に要する経費
4 河川管理費	182,791	県営7ダムの適正な管理等に要する経費
5 砂防管理費	7,273	砂防施設の維持、管理に要する経費
6 直轄事業負担金	2,696,311	<p>国直轄の砂防事業及びダム事業等に対する負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 砂防事業 1,082,864 2 ダム事業 1,613,351 3 河川総合開発事業 96
7 水源地域対策費	44,101	<ul style="list-style-type: none"> 1 水源地域対策基金事業費 9,804 南摩ダム建設に伴う水没等関係住民の生活再建と水没関係地域の振興を図るための、事業実施に要する経費 2 南摩ダム水特事業交付金費 34,297 南摩ダム水源地域整備計画に基づく事業のうち、鹿沼市で実施する 事業費の一部を交付するための経費

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内容
8 電源立地地域対策交付金事業費	88,622	発電用施設（水力発電施設）の設置及び運転の円滑化に資するため、当該施設が設置されている市町に対し、公共用施設の整備、地域活性化に寄与する事業等に要する経費を交付するための経費
9 全国水需給動態調査費	120	地域水需給の現状と動向等を把握するために実施される、国土交通省からの受託調査に要する経費
10 東大芦川ダム関連事業費	340,883	東大芦川ダムの建設中止に伴い、平成 16 年度に鹿沼市と締結した合意書に基づく建設負担金等の支払に要する経費
11 砂防受託事業費	20,000	市が費用を負担する砂防受託事業に要する経費
計	5,637,844	

⑧ 上下水道課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
1 水道指導費	11,114	上水道施設の災害対策の充実、適正・適切な維持管理の徹底に係る指導に要する経費
2 下水道諸費	300	各流域下水道促進協議会の行う事業に対する交付金
3 他会計繰出金	838,044	流域下水道事業会計への繰出金
計	849,458	

⑨ 都市政策課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
1 開発行為規制指導費	5,127	栃木県開発審査会の運営及び都市計画法に基づく開発行為の規制指導等に要する経費
2 都市計画推進費	533	都市計画縦覧用図等の作成・更新及び都市計画に関する指導に要する経費
3 屋外広告物指導費	3,102	屋外広告物法、栃木県屋外広告物条例に基づく規制指導等に要する経費
4 景観づくり推進事業費	588	景観法及び栃木県景観条例に基づく景観づくりの活動推進に要する経費
5 中心市街地活性化推進事業費	800	栃木県まちなか元気会議に対する負担金
6 盛土安全推進指導費	5,018	盛土規制法に基づく盛土等工事の規制指導及び盛土規制法専門委員会の運営等に要する経費
7 土地区画整理事業助成費（県単）	92,000	市町が施行する土地区画整理事業に対する事業費補助に要する経費
8 土地区画整理事業助成費（補助）	436,000	土地区画整理組合及び都市再生機構が施行する土地区画整理事業に対する事業費補助に要する経費
計	543,168	

⑩ 都市整備課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容	
1 県庁舎周辺道路整備調査費	50,000	県庁前県有地の利活用とあわせて実施するシンボルロードの整備に向けた調査に要する経費	
2 街路づくり事業費（補助）	8,978,000	安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与し、地域の活力を生み出す都市計画道路の整備に要する経費 ・補助率 1/2、5.5/10	
3 街路整備受託事業費	20,000	都市計画道路整備事業に係わる、市町からの整備事業の受託に要する経費	
4 公園管理費	758,012	県営都市公園の管理運営に要する経費 1 指定管理委託料 2 その他管理運営経費	757,772 240
5 公園事業費	51,300	県営都市公園の魅力向上を図るための施設整備に要する経費 2027年国際園芸博覧会への出展に要する経費	19,000 32,300
6 魅力ある公園づくり事業費（補助）	504,000	県営都市公園の施設改築・更新に要する経費 ・補助率 1/2	
7 魅力ある公園づくり事業費（県単）	150,000	県営都市公園の施設修繕に要する経費	
計	10,511,312		

⑪ 建築営繕課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
1 営繕費	313,701	県庁舎、公舎及び職員住宅（県営住宅を除く）等の維持修繕及び定期点検（外壁全面打診調査を含む）等の建築保全に要する経費
計	313,701	

⑫ 建築指導課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
1 建築監理費	28,113	建築基準法に基づく建築物の確認申請の審査、許可等、建築審査会の運営、建築士法の施行、建築物の表彰に要する経費 1 建築指導費 25,438 2 建築審査会費 1,179 3 建築士監理費 1,390 4 低炭素建築物認定事業費 106
2 建築統計費	888	建築動態統計調査に要する経費
3 耐震改修等促進事業費	118,384	民間建築物の耐震化を促進するための耐震診断・改修・建替等に対する助成、普及啓発に要する経費 1 民間住宅耐震診断等助成事業費 14,500 (1) 民間住宅耐震診断士派遣助成事業費 14,400 (2) 民間住宅補強計画策定助成事業費 100 2 民間住宅耐震改修等助成事業費 102,200 (1) 民間住宅耐震改修助成事業費 28,700 (2) 民間住宅耐震建替助成事業費 62,500 (3) ブロック塀等除却助成事業費 11,000 3 普及啓発事業費 1,684
4 長期優良住宅認定事業費	8,188	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく、長期優良住宅建築等計画の認定事務等に要する経費
計	155,573	

⑬ 住 宅 課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
1 県営住宅管理費	738,033	県営住宅の管理運営及び維持補修に要する経費
2 住宅宅地対策費	16,003	住宅建設資金等貸付事業、住宅新築資金等貸付助成事業に要する経費
3 安全で安心な住まいづくり推進事業費	39,177	住宅総合相談、空き家対策、栃木県住生活支援協議会の運営に要する経費
4 住宅諸費	2,221	栃木県住宅供給公社に係る地方公務員等共済組合法に基づく負担金
5 宅地建物対策費	10,360	宅地建物取引業の指導監督等に要する経費
6 高齢者向け賃貸住宅普及促進事業費	144	高齢者向けの賃貸住宅に関する情報提供やサービス付き高齢者向け住宅の普及促進に要する経費
7 被災住宅再建等支援事業費	10	被災住宅の再建等のための借入れに対して市町が行う利子補給の支援に要する経費
8 子育て世帯等向け空き家リフォーム支援事業費	25,000	子育て世帯等が行う空き家のリフォームに対する助成に要する経費
9 県営住宅整備事業費（補助）	1,750,908	県営住宅の整備に要する経費
計	2,581,856	

⑭ 用 地 課

(単位：千円)

事業名	当初予算額	内 容
1 土地収用関係諸費	45,037	収用委員会の運営及び土地収用法の施行等に要する経費 1 あっせん及び仲裁に関する事務 266 2 事業の認定に関する事務 289 3 収用委員の報酬及び費用弁償 7,800 4 裁決（収用委員会）等に関する事務 36,600 5 所有者不明土地法の裁定に関する事務 82
2 用地管理費	5,517	過年度分未登記の処理及び廃道廃川敷の処分等に要する経費 1 未登記処理費 1,192 2 用地関係諸費 4,325
3 用地調査費	8,576	交付金事業等導入予定箇所の用地調査に要する経費 ・用地調査（道路事業等） 8,576
4 用地事務推進費	110,354	公共事業施行に必要な土地を取得するための事務執行に要する経費 1 境界確認等に関する事務 6,000 2 買収価格算定等に関する事務 55,300 3 用地取得業務の委託に関する事務 49,054
計	169,484	

(4) 各課別当初予算 (企業会計)

① 流域下水道事業会計

(上下水道課)

(単位：千円)

区分 (収益的収支)	当初予算額	内 容
1 流域下水道事業収益	9,986,000	
(1) 営業収益	6,166,218	
ア 負担金	5,059,435	処理場等の維持管理に係る市町からの負担金
イ 受託事業収益	1,106,783	下水道資源化工場の維持管理に係る市町からの受託金
(2) 営業外収益	3,819,781	
ア 受取利息及び配当金	35	
イ 他会計補助金	849,862	一般会計からの繰入金
ウ 国庫補助金	53,000	調査に係る国庫補助金
エ 長期前受金戻入	2,558,735	繰延収益の償却分
オ 発電収益	286,554	消化ガス発電に係る売電等収益
カ 雑収益	71,595	土地使用料収入等
(3) 特別利益	1	
ア その他特別利益	1	

(単位：千円)

区分（収益的収支）	当初予算額	内 容
2 流域下水道事業費用	9,809,000	
(1) 営業費用	9,662,982	
ア 管渠費	85,739	管渠に係る維持管理費
イ ポンプ場費	303,581	ポンプ場に係る維持管理費
ウ 処理場費	4,795,164	処理場に係る維持管理費
エ 受託事業費	1,192,696	下水道資源化工場の受託分に係る維持管理費
オ 総係費	122,999	維持管理に係る職員費等
カ 減価償却費	3,105,087	固定資産の償却費
キ 資産減耗費	57,716	固定資産の除却費
(2) 営業外費用	139,017	
ア 支払利息及び企業債取扱諸費	97,710	
イ 消費税及び地方消費税	41,307	
(3) 特別損失	1	
ア その他特別損失	1	
(4) 予備費	7,000	
ア 予備費	7,000	

(単位：千円)

区分（資本的収支）	当初予算額	内 容
1 資本的収入	4,416,000	
(1) 企業債	833,146	
ア 建設改良債	833,146	処理場等の建設改良に係る企業債
(2) 負担金	835,787	
ア 建設費負担金	835,787	処理場等の建設改良に係る市町からの負担金
(3) 受託事業収入	313,185	
ア 流域下水汚泥処理建設事業受託金	313,185	下水道資源化工場の建設改良に係る市町からの受託金
(4) 国庫補助金	2,433,882	
ア 国庫補助金	2,433,882	処理場等の建設改良に係る国庫補助金

(単位：千円)

区分（資本的収支）	当初予算額	内 容
2 資本的支出	5,296,000	
(1) 建設改良費	4,417,943	
ア 管渠建設改良費	1,003,200	管渠に係る建設改良費
イ ポンプ場建設改良費	213,400	ポンプ場に係る建設改良費
ウ 処理場建設改良費	2,436,856	処理場に係る建設改良費
エ 受託事業建設改良費	678,241	下水道資源化工場の受託分に係る建設改良費
オ 建設総係費	84,246	建設改良に係る職員費等
(2) 固定資産購入費	7,919	
ア 有形固定資産購入費	7,919	
(3) 企業債償還金	863,138	
ア 建設改良債償還金	863,138	
(4) 予備費	7,000	
ア 予備費	7,000	

V 施策の概要

1 事業の執行方針及び主要事業

① 監理課

○ 事業の執行方針

1 建設業者の指導育成

建設業者の経営、技術、施工管理等の向上を図り、建設業の健全な発展を推進するとともに、建設工事の担い手確保・育成等の取組に対する支援により、経営基盤の強化を図る。

2 公共事業発注事務の適正な執行

地方自治法、同法施行令及び公共工事入札・契約適正化法等に基づき、入札及び契約手続きの透明性の確保をはじめ、公正な競争の促進、不正行為の防止の徹底等を図り、公共事業発注事務の適正な執行を確保する。

3 広聴、広報活動の推進

県土整備部所管の諸施策等を県民に普及啓発し、県土整備行政に対する理解と協力を求めるとともに、県民の県政に対する意向を的確に把握し、これを県土整備行政に反映させるため、広聴、広報活動を推進する。

○ 主要事業

事業名	事業概要
1 建設業総合支援事業費 （継続 予算額 7,174 千円）	建設業者の経営基盤強化等に関する取組を支援する。 1 県内建設業就業者の離職防止・定着率向上を図るため、若手・中堅就業者の技術・技能習得に対する支援を行う。 2 建設業の次世代を担う人材を育成するため、工業高校等の生徒に実践的な建設業の講習を実施する。
2 ボランティアサポートプログラム事業費 （継続 予算額 1,893 千円）	県が管理する道路、河川、公園について、ボランティア団体等と協定を結び、地域住民参加による清掃・美化活動を支援する。

② 技術管理課

○ 事業の執行方針

県民が快適に安心して暮らせる社会を実現していくためには、県民ニーズに対応した質の高い社会資本の整備が必要である。このため、社会資本の整備に当たって、効率的・効果的な事業の執行、品質の確保、建設業における働き方改革・生産性の向上、環境への配慮、情報化の推進及びインフラ分野におけるDXの推進等が求められており、これらの施策に対して積極的に取り組む。

1 効率的・効果的な事業の執行

公共事業評価により、効率的・効果的な事業の執行を図る。

- ・事前評価：県民生活に与える影響が特に大きい公共事業について、計画策定段階で県民の幅広い意見を聴取しながら事業推進の必要性や妥当性をあらかじめ評価する。
- ・再評価：事業採択後一定期間を経過して未着手の事業や継続中の事業等について、改めて評価を行い事業の継続や見直し、中止など事業執行に反映する。
- ・事後評価：完了した事業について、事業の実施効果等に係る確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、今後実施する同種事業の計画等に反映する。

2 公共工事の品質確保

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、公共工事の品質確保、担い手の中長期的な育成・確保の促進を図る。

- (1) 最新の積算基準や単価の適用による予定価格の適切な設定
- (2) 低入札調査基準価格・最低制限価格の適切な活用
- (3) 工事の性格や地域の実情等に応じた入札契約方式の選択・活用（総合評価落札方式等）
- (4) 計画的な発注や施工時期の平準化、余裕期間制度の活用、週休2日制工事の導入拡大
- (5) 公共工事の適正な検査及び指導
- (6) 市町支援の充実
- (7) 工事現場における施工体制と安全性の確保
- (8) 専門研修等による技術者の育成

3 環境への配慮

循環型社会構築のため、「建設リサイクル推進計画」の各種施策に取り組み、建設副産物（コンクリート塊、アスファルト塊、廃木材等）の発生抑制、建設リサイクルの「質」の向上を図る。

4 情報化の推進

県民の利便性向上と行政コストの縮減及び業務の効率化・省力化を図るため、ICTを活用した総合的な情報化を図る。

- (1) 公共事業の適正かつ効率的な執行を支援するための電算システムの導入・運営
- (2) 電子入札、電子納品等のCALS/EC（公共事業支援統合情報システム）の推進
- (3) 「とちぎ まるっとマップ（GIS）」の運営・管理

5 インフラ分野におけるDXの推進

インフラ分野においてデジタル技術を活用し、建設生産プロセスのあらゆる段階における効率化・高度化を進め、生産性を高めること等により、県民サービスの向上を図る。

- (1) インフラに関する情報のオープンデータ化の推進
- (2) 情報共有システムの活用や遠隔臨場の取組の推進
- (3) ICT活用工事の取組推進
- (4) BIM/CIM*の導入推進
- (5) 三次元点群データの活用推進

※ BIM/CIM (Building/Construction Information Modering, Management)

三次元モデルを活用し、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図る取組

6 建設業における担い手の確保・育成

建設業が引き続き「地域の創り手・守り手」としての使命を果たしていくため、「産・学・官」が連携して建設業の担い手の確保・育成に取り組み、担い手不足の解消を図る。

○ 主要事業

事業名	事業概要
1 技術評価対策費 (継続) 予算額 42 千円	公共工事の入札を総合評価落札方式で実施するに当たり、地方自治法施行令に基づき学識経験者（栃木県総合評価委員会）の意見を聴取することで、工事の品質確保や入札の透明性・公平性の向上に取り組む。
2 インフラトレーニングセンター設置事業費 (新規) 予算額 27,445 千円	社会資本の整備・保全を支える「地域の創り手」、災害時の応急対応を支える「地域の守り手」である建設業の担い手の確保・育成の中核を担うインフラトレーニングセンターの設置に向けた調査及び計画策定を行う。

事業名	事業概要
3 土木行政情報化推進費 (一般) (継続) 予算額 61,847 千円	電子入札や電子納品などCALS/ECの推進に取り組む。
4 土木行政情報化推進費 (政策) (継続) 予算額 344,244 千円	三次元点群データの活用促進や「とちぎまるっとマップ(GIS)」の運用管理に取り組む。
5 建設DX推進事業費 (新規) 予算額 475,200 千円	建設業における生産性向上・省力化を促進するため、建設現場へのICT導入に係る相談窓口の設置、人材を育成するための講習会を開催するとともに、設備導入に対して補助を行う。
6 電算積算管理費(政策) (継続) 予算額 603,953 千円	建設工事の円滑な執行を支援する土木設計積算システム等の導入・運用管理に取り組む。
7 インフラDX推進事業費 (一部再掲) (一部新規) 予算額 1,545,180 千円	三次元点群データの活用をはじめとした、インフラ分野におけるDXの推進に取り組む。

③ 交通政策課

○ 事業の執行方針

安全で快適な暮らしの実現と社会・経済の活性化に向けて、公共交通と自動車交通の連携及び適切な役割分担による総合的な交通体系の構築を図るため、「とちぎの道路・交通ビジョン 3.0」に基づき「誰もが、安全・安心・自由に移動し、交流・社会参加できる持続可能な社会」を目標に交通網の整備に取り組む。

1 公共交通政策

(1) 持続可能な公共交通サービスの確保・充実

- ・ 県民の身近な移動手段である民間バスや市町村生活交通に係る運行支援、地域の輸送資源の総動員による移動手段の確保及び第三セクター鉄道に係る運行・再構築・設備整備等の取組を支援する。
- ・ 公共交通の確保・充実や利便性向上を図るため、無人自動運転移動サービスの導入を促進するための取組を推進する。
- ・ 地域交通の課題解決に向けた施策を企画立案・実行するため、公共交通に関するデータの収集や分析を行う。

(2) 公共交通のバリアフリー化の促進

誰もが円滑・快適に移動できるよう、交通事業者による鉄道駅のバリアフリー化及びノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を支援する。

(3) 公共交通の利活用促進と担い手確保支援

- ・ 公共交通の利用促進や利便性向上を図るため、各種広報や啓発活動等に取り組む。
- ・ バス運転士等の担い手確保の取組を強化するため、市町や交通事業者等と連携・協働した運転士の確保及び定着に向けた取組を推進する。

(4) L R TのJ R宇都宮駅西側延伸に合わせた広域的な公共交通ネットワークの充実・強化に向けた取組の推進

- ・ 鉄道・バス・地域内交通と連携する利便性の高い広域的な公共交通ネットワークを構築するため、L R T等の新たな交通システム導入に向けた市町の取組を支援する。
- ・ 県民の広域的な移動の利便性を高めるため、L R Tの東武宇都宮線への乗り入れに係る検討を行う。

(5) 奥日光地域へのアクセス強化に向けた新モビリティの導入検討

奥日光地域における現状と課題の抽出を行い、持続可能な地域のあり方や人や物の流れを円滑化する新たなモビリティの導入について検討を行う。

2 道路政策

(1) 産業の成長と安全・安心を支える広域道路ネットワークの充実・強化

本県の産業・観光の持続的な成長と発展及び平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保を図るため、広域道路交通計画に基づき、スマートICの整備促進等による高速道路の機能強化や県内外の拠点を連絡する広域道路の充実・強化及び構想路線の実現に向けた調査を進める。

(2) 快適で魅力的な道路環境の創出

都市間の交流促進や観光地の誘客促進を図るため、関係者と連携した渋滞対策を推進する。

○ 主要事業

事業名	事業概要
1 公共交通総合支援事業費 〔継続 予算額 3,207 千円〕	公共交通の利活用促進や担い手確保の支援を図るため、各種媒体を活用した広報・啓発や運転士の確保及び定着の促進に向けた取組を行う。

事業名	事業概要
<p>2 第三セクター鉄道輸送 対策事業費補助金</p> <p>（継続） 予算額 50,368 千円</p>	<p>第三セクター鉄道の安全かつ安定的な輸送の確保に向け、国・関係自治体と連携して所要の設備整備に対して支援を行う。</p> <p>1 野岩鉄道(株) 24,565 千円 ・事業内容 変電所変成機器更新</p> <p>2 真岡鐵道(株) 10,166 千円 ・事業内容 軌道道床整備、橋梁塗装・修繕、PC枕木化等</p> <p>3 わたらせ溪谷鐵道(株) 15,637 千円 ・事業内容 信号保安設備更新、車両更新等</p>
<p>3 第三セクター鉄道経営 安定化補助金</p> <p>（継続） 予算額 200,206 千円</p>	<p>経営計画に基づき経営の安定化に努める第三セクター鉄道に対し、関係自治体と協調し支援を行う。</p> <p>1 野岩鐵道(株) 101,511 千円 ・補助対象経費 ①当該年度の経常損失額 ②輸送対策事業に係る会社負担分</p> <p>2 真岡鐵道(株) 83,058 千円 ・補助対象経費 ①当該年度の経常損失額 ②輸送対策事業に係る会社負担分</p> <p>3 わたらせ溪谷鐵道(株) 15,637 千円 ・補助対象経費 輸送対策事業に係る会社負担分</p>

事業名	事業概要
<p>4 生活交通対策費 (継続) 予算額 160,215 千円</p>	<p>県民の日常生活を支える生活交通の維持、再構築の取組に対し、支援を行う。</p> <p>1 栃木県バス運行対策費補助金 42,824 千円 地域住民の生活のために維持・確保が必要なものとして知事が指定した路線に対する補助 (国庫協調補助)</p> <p>2 栃木県生活バス路線維持費補助金 12,592 千円 地域住民の生活のために維持・確保が必要なものとして知事が指定した路線に対する補助 (県単補助)</p> <p>3 市町村生活交通路線運行費補助金 96,282 千円 市町村が行う生活交通路線の運行に対する補助</p> <p>4 生活交通再構築事業費補助金 8,517 千円 市町村による効果的・効率的な生活交通ネットワークへの再構築の取組に対する支援</p>
<p>5 交通バリアフリー推進事業費 (継続) 予算額 6,500 千円</p>	<p>公共交通のバリアフリー化を促進するため、交通事業者によるノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対し、助成を行う。</p> <p>1 人にやさしいバス整備事業費補助金 2,500 千円</p> <p>2 人にやさしいユニバーサルデザインタクシー整備事業費補助金 4,000 千円</p>
<p>6 芳賀・宇都宮 L R T 整備事業費補助金 (継続) 予算額 360,733 千円</p>	<p>宇都宮市及び芳賀町が実施した L R T 整備事業 (J R 宇都宮駅東側) に対し、助成を行う。</p>

事業名	事業概要
7 生活交通ネットワーク形成促進事業費 (継 続) (予算額 5,000 千円)	無人運転移動サービスの導入に向けた検討を進める市町や交通事業者等の取組に対し、支援を行う。 ・協議会運営、自動運転理解促進、サービス導入検討支援、プラットフォーム運営
8 地域公共交通調査費 (継 続) (予算額 6,000 千円)	公共交通に関するデータを有効活用し、地域交通の課題解決に向けた施策を企画立案・実行するため、社会情勢の変化や地域の実情に応じた調査を行う。
9 奥日光地域アクセス新モビリティ導入検討事業費 (継 続) (予算額 26,331 千円)	奥日光地域へのアクセス強化に向けた新モビリティの導入検討を行う。
10 広域公共交通連携検討事業費 (新 規) (予算額 20,000 千円)	L R T の J R 宇都宮駅西側延伸に合わせた広域的な公共交通ネットワークの充実・強化を図るための基礎調査を実施する。

事業名	事業概要
11 道路調査費 (継続) 予算額 351,344 千円	道路整備計画策定及び国庫補助事業等導入のための調査を実施する。 1 道路計画基礎調査費 16,344 千円 広域的なネットワークを構成する道路について、事業化に向けた概略的な構造、規格、整備手法等を検討するための調査・設計 県内各地の渋滞対策を計画的かつ効果的に進めるための調査 2 実施計画調査費 335,000 千円 国庫補助事業等の導入予定の箇所に係る道路及び橋りょう等について、事業化に向けた調査・設計
12 総合交通政策事業費 (補助) (継続) 予算額 54,300 千円	総合的な交通政策の調査を実施する。 1 直轄権限代行事業導入調査費 12,300 千円 日光市川治地区（国道 121 号）の直轄権限代行事業導入に向けた調査（測量設計等） 2 広域道路網調査費 42,000 千円 八溝地域における幹線道路網計画の策定や道路による地域形成等に関する調査等

④ 道路整備課

○ 事業の執行方針

「新とちぎ未来創造プラン」、「県土づくりプラン（2026～2030）」、「とちぎの道路・交通ビジョン3.0」、「とちぎ道づくりプログラム」などに基づき、暮らしや産業・観光を支え災害に強い道路ネットワークの構築を目指し、広域的な幹線道路から地域の生活を支える道路に至るまで、安全・安心・快適な通行ができる道路整備を推進する。

1 道路ネットワークの充実・強化

- (1) 産業の振興と観光地の活性化を一層支援するため、高規格道路や観光地へのアクセス道路などの整備を推進し、移動の安全性、信頼性の向上に取り組む。
- (2) 平常時、災害時に関わらず安全かつ円滑な輸送を確保するための重要物流道路などの機能強化を推進する。
- (3) 県内各地域を結ぶ道路網の整備や鉄道駅等へのアクセス向上を図ることにより、地域間の交流促進と連携強化による持続可能な県土の発展を支援する。
- (4) 観光周遊道路の整備など、地域の活性化を支える道路網を強化する。

2 安全・安心・快適な道路空間の確保

- (1) 小学校周辺の通学路や生活道路対策エリアにおける歩道整備および事故危険箇所における安全対策、道路のバリアフリー化、自転車走行空間整備など、子供から高齢者まで誰もが安全に安心して通行できる道路空間を確保する。
- (2) 主要渋滞箇所における渋滞対策の実施や環状交差点の整備等、交通の円滑化を図ることにより、移動時間の信頼性向上と自動車からの二酸化炭素の排出量抑制による脱炭素化を推進する。
- (3) 道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、栃木県無電柱化推進計画に基づき着実に無電柱化に取り組んでいく。
- (4) 近年、全国で頻発する地震や豪雨災害等の教訓を踏まえ、災害発生時に円滑な避難・救助活動等を行うための災害に強い道づくりを目指し、防災・減災、国土強靱化を推進する。

3 市町村道整備の支援

市町が実施する各種道路事業が円滑に実施できるよう技術的支援等を行う。

○ 主要事業

事業名	事業概要
<p>1 快適で安全な道づくり 事業費 〔継続〕 〔予算額 21,816,034 千円〕</p>	<p>1 県民の快適で活力ある暮らしを支える道づくり（改良、舗装、橋りょう整備等）事業を推進する。</p> <p>(1) 補助 13,942,000 千円 (2) 県単 1,479,885 千円 合計 15,421,885 千円</p> <p>・主な施行箇所</p> <p>国道 121号 文挾 BP(日光市) 293号 楡木 BPⅡ期工区(鹿沼市) 294号 二宮拡幅(真岡市) 400号 新富町工区(大田原市) 400号 三島・西赤田工区(那須塩原市) 408号 宇都宮高根沢 BP(宇都宮市・高根沢町)</p> <p>県道 小山環状線 栗宮アンダー工区(小山市) つくば益子線 長堤工区(益子町) 宇都宮茂木線 市貝 BP(市貝町) 西那須野那須線 黒磯那須 BP(那須塩原市・那須町) 宇都宮向田線 平出板戸Ⅱ期工区(宇都宮市) 築地吉水線 築地工区(佐野市) 境間々田線 平和潤島工区(小山市・野木町) 栃木環状線 今泉町工区(栃木市・小山市)</p>

事業名	事業概要
	<p>2 県民の安全で安心な暮らしを支える道づくり（歩道等の整備、交差点改良、高齢者や障害者等の交通弱者に対する歩行環境の確保及び減災ネットワーク道路の整備等）事業を推進する。</p> <p>(1) 補助 4,972,299 千円 (2) 県単 1,421,850 千円 合計 6,394,149 千円</p> <p>・主な施行箇所</p> <p> 国道 119号 上・中鉢石町工区(日光市) 121号 天神町工区(鹿沼市) 293号 堀込町工区(足利市) 294号 八條工区(真岡市) 352号 大師町工区(壬生町)</p> <p> 県道 栃木佐野線 皆川城内工区(栃木市) 佐野田沼線 上町西工区(佐野市) 宇都宮笠間線 中飯工区(茂木町) 烏山停車場線 南工区(那須烏山市) 大田原氏家線 横町工区(さくら市)</p>

⑤ 道路保全課

○ 事業の執行方針

「県土づくりプラン（2026～2030）」等に基づき、安全安心な県土の基盤づくりのため、庁内関係部局や市町、各施設管理等関係機関と適切に連携しながら、以下の具体的施策を着実に推進する。

1 道路機能の保全

道路施設の点検・維持管理・予防保全等を適切かつ効率的に行い、安全で円滑な交通を確保するとともに、道路施設の機能を保全し、県民へのサービス水準を維持する。

2 道路環境の保全

道路利用者並びに沿道住民の良好な生活環境を保全するため、街路樹・路肩の管理や道路愛護活動への支援（栃木県道路河川愛護連合会、愛ロードとちぎ等）等により官民協働の取組を推進する。

3 道路施設の長寿命化の推進

今後、道路施設の老朽化が急速に進行することから、維持管理費用の縮減と平準化を図るためメンテナンスサイクルによる計画的かつ効果的な維持管理を推進する。

また、「栃木県道路メンテナンス会議」等により関係機関との連携を強化し、着実な老朽化対策に取り組む。

4 防災・減災・国土強靱化の推進

平時における防災訓練等により、大規模地震や集中豪雨等への危機管理体制を強化し災害に備えるとともに、災害発生時における被害を最小限に抑制し被害の拡大を防ぐため、道路法面の土砂災害対策や道路アンダーパスの冠水対策などの防災・減災、国土強靱化を推進する。

5 道路維持管理低炭素化の推進

気候変動対策への取組として、道路施設の長寿命化により更新頻度を低減するとともに、道路照明のLED化や低炭素材料の導入を促進しCO2排出量の削減を図ることで、道路維持管理の低炭素化を推進する。

○ 主要事業

事業名	事業概要														
<p>1 道路保全事業費 (継続 予算額 13,585,792 千円)</p>	<p>道路機能や橋りょうの耐震及び沿道環境を保全するため、維持修繕及び補修、災害防除を実施する。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 橋りょう補修・点検</td> <td>2,743,416 千円</td> </tr> <tr> <td>2 道路災害防除</td> <td>507,000 千円</td> </tr> <tr> <td>3 舗装修繕</td> <td>4,300,000 千円</td> </tr> <tr> <td>4 雪寒対策</td> <td>744,632 千円</td> </tr> <tr> <td>5 道路排水・路肩等維持修繕</td> <td>241,048 千円</td> </tr> <tr> <td>6 トンネル補修・点検</td> <td>218,656 千円</td> </tr> <tr> <td>7 上記以外の維持修繕</td> <td>4,831,040 千円</td> </tr> </table> <p>・主な施行箇所 (国) 122号 日光市 足尾(道路災害防除) (国) 121号 宇都宮市 桑島大橋(橋梁補修)</p>	1 橋りょう補修・点検	2,743,416 千円	2 道路災害防除	507,000 千円	3 舗装修繕	4,300,000 千円	4 雪寒対策	744,632 千円	5 道路排水・路肩等維持修繕	241,048 千円	6 トンネル補修・点検	218,656 千円	7 上記以外の維持修繕	4,831,040 千円
1 橋りょう補修・点検	2,743,416 千円														
2 道路災害防除	507,000 千円														
3 舗装修繕	4,300,000 千円														
4 雪寒対策	744,632 千円														
5 道路排水・路肩等維持修繕	241,048 千円														
6 トンネル補修・点検	218,656 千円														
7 上記以外の維持修繕	4,831,040 千円														

事業名	事業概要						
<p>2 快適な道路環境づくり 事業費</p> <p>（継続） （予算額 227,287 千円）</p>	<p>県管理の国道・県道における交通上、危険な箇所の交通安全施設を設置する。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 道路標識・道路照明及び防護柵等整備</td> <td>159,000 千円</td> </tr> <tr> <td>2 道路情報板等設置</td> <td>30,000 千円</td> </tr> <tr> <td>3 事故危険箇所対策</td> <td>38,287 千円</td> </tr> </table> <p>・主な施行箇所 （主）宇都宮真岡線外 宇都宮市上桑島外（道路情報板の更新）</p>	1 道路標識・道路照明及び防護柵等整備	159,000 千円	2 道路情報板等設置	30,000 千円	3 事故危険箇所対策	38,287 千円
1 道路標識・道路照明及び防護柵等整備	159,000 千円						
2 道路情報板等設置	30,000 千円						
3 事故危険箇所対策	38,287 千円						
<p>3 道路維持調査費</p> <p>（継続） （予算額 1,122 千円）</p>	<p>県管理の国道・県道における交通上、危険な箇所の緊急的な調査を実施する。</p> <p>・落石危険箇所調査</p>						

⑥ 河川課

○ 事業の執行方針

令和元年東日本台風により甚大な浸水被害が発生した河川において、改良復旧事業を計画的に実施する。また、激甚化・頻発化する水災害から県民の生命・財産を守るとともに、快適で安全な暮らしを築くため、「県民の命を守る河川砂防構想」及び「栃木県流域治水プロジェクト」に基づき、以下の具体的な施策を着実に推進する。

1 改良復旧事業の推進

令和元年東日本台風により7河川で導入した改良復旧事業のうち、事業中の4河川について引き続き計画的な事業執行に努め、再度災害防止を図る。

2 災害に強い県土の構築

(1) 流域のあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の推進

国・県・市町・企業・住民等流域のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策「栃木県流域治水プロジェクト」（令和3年9月策定）を推進するため、関係者への普及・啓発を行い、流域治水の取組を拡大していく。

(2) 洪水から県土を守る河川整備の推進

各河川の特長や実情に応じて策定した「河川整備計画」に基づき、流域治水の根幹となる河川整備を計画的に進めていく。

特に、洪水に対する河川の安全性を高めるため、近年に浸水被害が発生した河川など、水害リスクの高い箇所から重点的に整備を進める。

さらに、災害が発生した場合でも被害を極力抑え、あるいは拡大させないため、堆積土除去や堤防強化等の防災・減災対策を実施する。

(3) 河川の適正な維持管理

定期的な河川の巡視・点検、堤防除草及び護岸等の維持修繕を行い、河川管理施設の良好な状態の保持に努めるとともに、代行掘削や公募型樹木伐採制度を活用し、効率的な維持管理を推進する。また、「栃木県河川管理施設長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理費用の軽減及び平準化を図る。

さらに、「愛りバーとちぎ事業」等を推進し、県民との協働による河川の維持管理を実施することにより、県民の河川を愛する心を育みながら、安全で快適な河川環境の維持向上及び河川の魅力アップを図る。

3 人と自然が共生する環境に配慮した多自然川づくり

河川整備にあたっては、水害に対する河川の安全度を高めるとともに、生物の生息・生育・繁殖環境や多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を推進する。

4 水防災意識社会の再構築

洪水からの逃げ遅れによる人的被害ゼロを実現するため、国、県及び市町で構成する栃木県減災対策協議会で定めた目標達成に向け、取組状況の共有・フォローアップを行い意識の高揚を図り、水防災意識社会の再構築を推進する。

5 部内の防災・危機管理に関する連絡調整

部内の災害に関する情報を一元的に収集・集約するとともに、関係機関との情報共有体制を強化し、有事の際の迅速な防災体制を確立する。

6 河川管理におけるデジタル化の推進

河川法上の申請や相談等に役立てるため、河川区域図のデジタル化を行い、県民サービス向上を図る。また、河川管理施設の適切な維持管理を行うため、UAVや流速計等のデジタル技術の導入に向けた取組を推進する。

○ 主要事業

事業名	事業概要									
<p>1 河川管理費 (継続 予算額 162,010 千円)</p>	<p>河川の適正な管理、河川区域図のデジタル化等を実施する。</p>									
<p>2 河川改修調査費 (継続 予算額 186,559 千円)</p>	<p>河川改修事業導入のための基本計画策定及び調査等を実施する。</p>									
<p>3 緊急防災・減災対策事業費 (継続 予算額 3,000,000 千円)</p>	<p>災害が発生した場合でも被害を極力抑え、あるいは拡大させないため、堆積土除去や堤防強化など緊急的な防災・減災対策を実施する。</p> <p>・主な施行箇所</p> <table border="0"> <tr> <td>一級河川</td> <td>姿川（下野市）</td> <td>堤防強化</td> </tr> <tr> <td>一級河川</td> <td>小曾戸川（佐野市）</td> <td>調節池設置</td> </tr> <tr> <td>一級河川</td> <td>ぐみ川（益子町）</td> <td>堆積土除去</td> </tr> </table>	一級河川	姿川（下野市）	堤防強化	一級河川	小曾戸川（佐野市）	調節池設置	一級河川	ぐみ川（益子町）	堆積土除去
一級河川	姿川（下野市）	堤防強化								
一級河川	小曾戸川（佐野市）	調節池設置								
一級河川	ぐみ川（益子町）	堆積土除去								

事業名	事業概要
<p>4 安全な川づくり事業費 (補助)</p> <p>(継 続) (予算額 2,717,200 千円)</p>	<p>河川のはん濫を防止し、治水安全度の向上を図るため、中小河川の改修を推進するとともに、施設の適正な維持管理を図る。また、令和元年東日本台風による被害が甚大な箇所において、浸水被害の軽減を図るため、改良復旧事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な施行箇所 一級河川 武名瀬川（上三川町） 一級河川 思川（小山市） 一級河川 永野川（栃木市） 一級河川 巴波川（栃木市） 一級河川 鹿島川（大田原市） 一級河川 旗川（足利市）
<p>5 河川砂防保全事業費</p> <p>(継 続) (予算額 1,207,915 千円)</p>	<p>河川管理施設、砂防設備、地すべり防止施設等の適正な維持管理を図るため、管理施設の点検や長寿命化対策、維持修繕、堤防の除草等を実施する。</p>
<p>6 市町村川づくり助成費</p> <p>(継 続) (予算額 505,000 千円)</p>	<p>市町が市街地の整備と関連して施行する河川事業及びハザードマップ作成事業を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な施行箇所 一級河川 奈坪川（宇都宮市） 一級河川 豊穂川（小山市）
<p>7 水防費</p> <p>(継 続) (予算額 69,392 千円)</p>	<p>洪水に際し水災害を警戒・防御し、被害を軽減するため、洪水予報及び水防警報の発表、河川水位、雨量情報、河川監視カメラ画像等の防災情報の提供を行う。</p>

⑦ 砂防水資源課

○ 事業の執行方針

1 土砂災害防止対策の推進

気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に伴う土砂災害から県民の生命や財産を守り、県民が安全で安心して暮らせる県土づくりに資するため、「県民の命を守る河川砂防構想」に基づき、土砂災害防止施設の整備等（ハード事業）や土砂災害警戒区域等の指定、土砂災害に関する情報の提供等（ソフト事業）など、総合的な土砂災害対策を推進する。

(1) 土砂災害防止施設の整備推進

土石流対策施設（砂防堰堤、溪流保全工等）や急傾斜地崩壊対策施設（擁壁工、法面工等）、地すべり防止施設（地下水排除工、アンカー工等）などの砂防施設の計画的な整備を推進していく。

大雨等により土砂災害が発生した箇所の対処に加え、土砂災害が発生した際に甚大な被害が生ずる可能性の高い箇所（土砂災害警戒区域内に要配慮者利用施設、避難場所・避難所及び公共的建物等が存する箇所、土砂災害特別警戒区域内の保全対象人家が5戸以上の箇所）等を重点的に整備していく。

(2) 土砂災害から「いのち」と「暮らし」を守る体制づくり

土砂災害から生命や身体を守るためには、県民自らが大雨等による土砂災害の危険を認識し、安全な場所へ避難することが重要である。土砂災害警戒区域等を明記した標識の設置、市町のハザードマップ作成や避難訓練の支援、土砂災害警戒情報の的確な運用、ダイレクトメールの送付、出前講座等のソフト対策の推進に努め、警戒避難体制の強化を図る。

(3) 砂防関係施設の適正な維持管理

「栃木県砂防関係施設長寿命化修繕計画」に基づき、点検による状況把握や施設の補修・改築など、効率的・効果的な維持管理を行うとともに、維持管理費用の軽減及び平準化を図る。

2 水源地域に対する支援

独立行政法人水資源機構が実施するダム事業並びに水源地域対策特別措置法と水源地域対策基金に関する事業については、県民の健康で快適な生活と活力ある産業の振興を支える水資源を将来にわたり安定的に確保することを目的としている。これらの事業の趣旨に鑑み、ダム事業者並びに関係利水者、地元関係者や整備事業実施者等との各種調整を行い、水没関係住民の生活再建と水没関係地域の振興を支援する。

3 多目的ダムの管理

治水、利水等を目的に建設した7つの県営ダムにおいて、洪水調節・利水補給等の流水管理を行うほか、栃木県ダム長寿命化計画に基づき、堤体や設備の点検による状況把握や修繕・更新など、効率的・効果的な維持管理を行うとともに、維持管理費用の軽減及び効率化を図る。

また、寺山ダム及び塩原ダムにおいてダムESCO事業による民間事業者の水力発電を活用して環境負荷（CO₂）の低減、管理費の削減を継続する。

○ 主 要 事 業

事 業 名	事 業 概 要														
<p>1 砂防施設づくり事業費 (補助)</p> <p>(継 続 予算額 2,010,800 千円)</p>	<p>土砂災害から生命や財産を守るため、土砂災害防止施設の整備（ハード事業）や土砂災害に関する情報の提供等（ソフト事業）を実施する。</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="651 507 1724 687"> <p>1 土石流対策事業(砂防堰堤工・溪流保全工等)</p> <p>・主な施行箇所 思川（鹿沼市）、蛇尾川（那須塩原市）、地獄茶屋沢（日光市）、 新屋敷三号沢（那須烏山市）、葛城沢（さくら市）</p> </td> <td data-bbox="1742 507 1935 544" style="text-align: right;">806,800 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 715 1659 895"> <p>2 急傾斜地崩壊対策事業（擁壁工・法面工等）</p> <p>・主な施行箇所 上ノ山A（宇都宮市）、神谷（足利市）、出流M（栃木市）、 山根IA（真岡市）</p> </td> <td data-bbox="1742 715 1935 751" style="text-align: right;">746,000 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 911 1361 1038"> <p>3 地すべり対策事業（排水施設工・法面工等）</p> <p>・主な施行箇所 上塩原（那須塩原市）、仲丸（那珂川町）</p> </td> <td data-bbox="1760 911 1935 948" style="text-align: right;">40,000 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 1054 1048 1182"> <p>4 砂防メンテナンス事業</p> <p>・主な施行箇所 砥川（日光市）</p> </td> <td data-bbox="1742 1054 1935 1091" style="text-align: right;">222,000 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 1198 1196 1235"> <p>5 総合流域防災事業（情報基盤等）</p> </td> <td data-bbox="1760 1198 1935 1235" style="text-align: right;">70,000 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 1251 1182 1287"> <p>6 土砂災害防止法に係る基礎調査</p> </td> <td data-bbox="1742 1251 1935 1287" style="text-align: right;">120,000 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 1303 1361 1378"> <p>7 効果促進事業 (土砂災害に関するダイレクトメールの送付等)</p> </td> <td data-bbox="1778 1303 1935 1340" style="text-align: right;">6,000 千円</td> </tr> </table>	<p>1 土石流対策事業(砂防堰堤工・溪流保全工等)</p> <p>・主な施行箇所 思川（鹿沼市）、蛇尾川（那須塩原市）、地獄茶屋沢（日光市）、 新屋敷三号沢（那須烏山市）、葛城沢（さくら市）</p>	806,800 千円	<p>2 急傾斜地崩壊対策事業（擁壁工・法面工等）</p> <p>・主な施行箇所 上ノ山A（宇都宮市）、神谷（足利市）、出流M（栃木市）、 山根IA（真岡市）</p>	746,000 千円	<p>3 地すべり対策事業（排水施設工・法面工等）</p> <p>・主な施行箇所 上塩原（那須塩原市）、仲丸（那珂川町）</p>	40,000 千円	<p>4 砂防メンテナンス事業</p> <p>・主な施行箇所 砥川（日光市）</p>	222,000 千円	<p>5 総合流域防災事業（情報基盤等）</p>	70,000 千円	<p>6 土砂災害防止法に係る基礎調査</p>	120,000 千円	<p>7 効果促進事業 (土砂災害に関するダイレクトメールの送付等)</p>	6,000 千円
<p>1 土石流対策事業(砂防堰堤工・溪流保全工等)</p> <p>・主な施行箇所 思川（鹿沼市）、蛇尾川（那須塩原市）、地獄茶屋沢（日光市）、 新屋敷三号沢（那須烏山市）、葛城沢（さくら市）</p>	806,800 千円														
<p>2 急傾斜地崩壊対策事業（擁壁工・法面工等）</p> <p>・主な施行箇所 上ノ山A（宇都宮市）、神谷（足利市）、出流M（栃木市）、 山根IA（真岡市）</p>	746,000 千円														
<p>3 地すべり対策事業（排水施設工・法面工等）</p> <p>・主な施行箇所 上塩原（那須塩原市）、仲丸（那珂川町）</p>	40,000 千円														
<p>4 砂防メンテナンス事業</p> <p>・主な施行箇所 砥川（日光市）</p>	222,000 千円														
<p>5 総合流域防災事業（情報基盤等）</p>	70,000 千円														
<p>6 土砂災害防止法に係る基礎調査</p>	120,000 千円														
<p>7 効果促進事業 (土砂災害に関するダイレクトメールの送付等)</p>	6,000 千円														

事業名	事業概要
2 砂防調査費 (継 続) (予算額 94,938 千円)	砂防事業計画を策定するための調査等を実施する。 1 事業導入調査 68,695 千円 2 砂防法等指定地編入調査 26,243 千円
3 ダム施設保全事業費 (補助) (継 続) (予算額 152,005 千円)	三河沢ダムの堆砂対策及び、塩原ダム等の諸設備の長寿命化対策、機器の更新等を行う。
4 東大芦川ダム関連事業費 (新 規) (予算額 340,883 千円)	東大芦川ダムの建設中止に伴い、平成 16 年度に鹿沼市と締結した合意書に基づく建設負担金等の支払に要する経費。
5 南摩ダム関連事業費 (継 続) (予算額 1,706,939 千円)	(独)水資源機構が実施する思川開発事業に伴い、水没地区住民の生活再建や周辺地域の振興を図るために、必要な事業の実施に要する資金の交付等を行う。 1 水特事業交付金 34,297 千円 2 水源地域対策基金事業 9,804 千円 3 関連道路整備事業(道路整備課) 57,838 千円 4 自然公園等施設整備事業費 5,000 千円 5 直轄事業負担金 1,600,000 千円
6 電源立地地域対策交付金 事業費 (継 続) (予算額 88,622 千円)	発電用施設(水力発電施設)の設置及び運転の円滑化に資するため、当該施設が設置されている市町に対して、公共用施設の整備、地域活性化に寄与する事業等に要する経費を交付する。 対象市町：宇都宮市、日光市、那須塩原市、塩谷町

⑧ 上下水道課

○ 事業の執行方針

1 水道の基盤の強化

水道施設の災害対策の充実、適正・適切な維持管理の徹底を図り、安全で安定した水道水の供給を推進する。

また、水道法の趣旨を踏まえ、本県における市町等の水道事業が将来にわたり安全な水の安定供給を維持するための水道の基盤の強化に向け、広域連携や適切な資産管理等の課題について助言・調整を行う。

(1) 水道施設の災害対策の充実

防災・安全交付金等の活用により、市町等水道事業者が行う水道施設の計画的な更新や耐震化等を促進し、災害対策の充実を図る。

(2) 適正・適切な維持管理の徹底

水道法に基づく水道施設への立入検査を実施し、施設の整備状況、衛生上必要な措置の確認等の指導監督を行うことにより、法令等による管理義務規定の遵守、適切な衛生管理等の徹底を図る。

(3) 栃木県水道基盤強化検討会議における助言・調整

本県における水道の基盤強化に向け、令和5年度に設置した「栃木県水道基盤強化検討会議」等を活用し、広域連携や適切な資産管理をはじめとする課題について助言・調整を行う。

2 安定的な下水道サービスの提供

県民の生活環境の改善や公共用水域の水質を保全するため、「生活排水処理構想」及び「流域下水道事業経営戦略」に基づき、下水道の整備及び適正な維持管理を実施するとともに、経営基盤の強化を図り、将来にわたり安定的な下水道サービスを提供していく。

(1) 下水道の整備

下水道の整備を推進し、普及向上を図るとともに、流域下水道施設の耐震化及び老朽化した施設の改築・更新を計画的に実施していく。

(2) 流域下水道の適正な維持管理

民間の持つ技術力を活用した複数年契約による包括的民間委託を実施し、4流域6処理区の流域下水道施設の効率的で適正な維持管理を行う。

また、県内で発生する下水汚泥の安定的かつ適切な処理を行うため、下水道資源化工場を適正に運営する。なお、指定廃棄物は、国が処理を開始するまで、適切な保管・管理を行う。

(3) カーボンニュートラルへの取組

下水道が持つ資源の有効利用を図るため、処理場の消化ガス発電施設の適正運転や発生する下水汚泥の肥料化等への有効活用など、循環型社会形成への貢献と維持管理の効率化を図る。

(4) 公共下水道事業の支援

市町が実施する公共下水道事業が円滑に実施できるよう技術的支援等を行う。

○ 主 要 事 業（流域下水道事業会計）

事 業 名	事 業 概 要								
<p>1 流域下水道管理事業費 （ 継 続 予算額 6,377,180 千円 ）</p>	<p>流域下水道等の適正な維持管理を実施する。</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="645 491 907 523">1 流域下水道分</td> <td data-bbox="936 491 2056 523" style="text-align: right;">5,184,484 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="678 539 840 571">・ 実施場所</td> <td data-bbox="936 539 1668 571">鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）外 5 処理区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="645 638 873 670">2 受託事業分</td> <td data-bbox="1832 638 2056 670" style="text-align: right;">1,192,696 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="678 686 840 718">・ 実施場所</td> <td data-bbox="936 686 1205 718">下水道資源化工場</td> </tr> </table>	1 流域下水道分	5,184,484 千円	・ 実施場所	鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）外 5 処理区	2 受託事業分	1,192,696 千円	・ 実施場所	下水道資源化工場
1 流域下水道分	5,184,484 千円								
・ 実施場所	鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）外 5 処理区								
2 受託事業分	1,192,696 千円								
・ 実施場所	下水道資源化工場								
<p>2 流域下水道建設事業費 （ 継 続 予算額 4,333,697 千円 ）</p>	<p>生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、効率的な流域下水道等の整備を実施する。</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="645 973 907 1005">1 流域下水道分</td> <td data-bbox="1832 973 2056 1005" style="text-align: right;">3,655,456 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="678 1021 840 1053">・ 実施場所</td> <td data-bbox="936 1021 1668 1053">鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）外 5 処理区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="645 1120 873 1152">2 受託事業分</td> <td data-bbox="1865 1120 2056 1152" style="text-align: right;">678,241 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="678 1168 840 1200">・ 実施場所</td> <td data-bbox="936 1168 1205 1200">下水道資源化工場</td> </tr> </table>	1 流域下水道分	3,655,456 千円	・ 実施場所	鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）外 5 処理区	2 受託事業分	678,241 千円	・ 実施場所	下水道資源化工場
1 流域下水道分	3,655,456 千円								
・ 実施場所	鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）外 5 処理区								
2 受託事業分	678,241 千円								
・ 実施場所	下水道資源化工場								

⑨ 都市政策課

○ 事業の執行方針

「新とちぎ未来創造プラン」や「県土づくりプラン（2026～2030）」、「とちぎの都市ビジョン」等に基づき、市町との連携を図りながら、災害に強く持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすい多核ネットワーク型のコンパクトな都市づくり・まちづくり、盛土等安全対策を推進する。

1 災害に強く持続可能で機能性の高い都市づくりの推進

- (1) 都市計画区域マスタープランに基づき、総合的かつ一体的に都市計画を推進する。また、人口減少・超高齢化社会の進行や頻発・激甚化する自然災害等、社会情勢の変化に対応した次期都市計画区域マスタープラン策定に向け都市計画基礎調査などを計画的に進める。
- (2) 都市機能が集積する機能性の高い拠点形成と拠点間を有機的に繋ぐ「多核ネットワーク型都市構造」の形成に向け、市町の立地適正化計画に基づく取組を促進する。
- (3) 都市計画法に基づく開発許可制度を適切かつ迅速に運用するとともに、国の動向や時代の要請等も踏まえ、開発許可基準や運用方針等の検証・見直しを行う。
- (4) 災害リスクを踏まえ、あらゆる関係者と協働した防災まちづくりを推進する。

2 地域の魅力を高める景観づくりの推進

景観法・栃木県景観条例、屋外広告物法・栃木県屋外広告物条例等に基づく規制・誘導により、地域の特性を生かした魅力ある景観づくりを推進する。また、市町の景観行政団体への移行や景観計画策定などの取組を支援する。

3 市町のまちづくりの促進・支援

市町のまちづくり計画に対し計画段階から事業導入助言等の支援とともに、中心市街地活性化施策等まちづくり関連事業を計画的かつ効果的に支援する。

4 盛土等安全対策

宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に基づく許可制度の適切な運用により、盛土等に伴う災害を防止する。

○ 主要事業

事業名	事業概要
1 屋外広告物指導費 （継続） 予算額 3,102 千円	本県の景観特性に対応した屋外広告物の規制・誘導を図るため、屋外広告物法及び栃木県屋外広告物条例を適切に運用する。
2 景観づくり推進事業費 （継続） 予算額 588 千円	景観法及び栃木県景観条例に基づき、本県の魅力ある景観づくりを推進するとともに、県民、事業者に対する普及啓発を行う。
3 土地区画整理事業助成費 （県単） （継続） 予算額 92,000 千円	市町が施行する土地区画整理事業に対し、事業費補助を行う。 ・事業主体 3市（5地区） ・都市計画道路が県道となる場合、県道部分の事業費の1/5以内を補助
4 土地区画整理事業助成費 （補助） （継続） 予算額 436,000 千円	土地区画整理組合及び都市再生機構が施行する土地区画整理事業に対し、事業費補助を行う。 ・事業主体 土地区画整理組合（2地区） ・都市計画道路の整備費の10/10以内を補助

⑩ 都市整備課

○ 事業の執行方針

1 街路整備の推進

安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与するため、暮らしの安全・安心を支え、中心市街地の活性化に資する街路整備を推進する。

(1) 成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化

人やモノの流れを支える広域道路ネットワークや、都市間の交流・連携を支える幹線道路ネットワークの充実・強化を推進する。

(2) 誰もが安全で安心して利用できる道づくり

通学路など子供たちの移動経路における歩道整備、事故危険箇所における安全対策、誰もが安全に通行できる自転車走行空間の整備を推進する。

(3) 快適で円滑な移動を支える道づくり

観光地へのアクセス道路の整備や主要渋滞箇所等における渋滞対策を推進する。

(4) 「とちぎのスマート+コンパクトシティ」の実現

道路のバリアフリー化による誰もが使いやすい道路空間の創出や無電柱化等による魅力的で個性ある景観の形成を図る。

2 都市公園の適正な管理と利用の促進

県民のスポーツ・レクリエーションや健康づくりの拠点であり、憩いとふれあいの場を提供する都市公園の安全・安心を確保し、魅力ある施設とするため、以下の施策を推進する。

(1) 都市公園の適正な管理

「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園利用者の安全面を最優先に老朽化した施設等の改築・修繕・更新をするとともに、指定管理者制度を十分に活用し、適正かつ効率的な管理運営を行う。

(2) 都市公園の利用促進

指定管理者制度を活用し、地元や周辺施設等と連携しながら、各公園の特色を生かした取組や、時代の変化や多様なニーズに対応するための施設の再整備や機能転換を推進し、快適で魅力ある公園づくりを行い、幅広い世代の人々の利用促進を図る。

(3) 民間活力を生かした都市公園の魅力向上

「栃木県営都市公園における民間活力導入に係る基本構想」に基づき、公募設置管理制度（Park-PFI）等を活用し、民間活力（資金・運営ノウハウ）を生かして県営都市公園の魅力向上を図る。

(4) 市町都市公園事業の支援

市町が実施する緑の基本計画策定や都市公園事業が円滑に実施できるよう技術的支援等を行う。

(5) 2027年国際園芸博覧会への屋外出展

令和9（2027）年3月から神奈川県横浜市で開催される国際園芸博覧会への出展を通じて、本県の認知度向上や誘客促進を図る。

3 市町のまちづくり事業への支援

市町が行う都市機能や居住環境の向上に資する各種取組や街路整備等について、国のまちづくりに資する各種補助金等の活用を通じて、市町の計画的かつ効果的な事業の推進を支援する。

○ 主 要 事 業

事 業 名	事 業 概 要
1 県庁舎周辺道路整備 調査費 (新 規) (予算額 50,000 千円)	県庁前県有地の利活用とあわせて実施するシンボルロードの整備に向けた調査を実施する。
2 街路づくり事業費 (補助) (継 続) (予算額 8,978,000 千円)	安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与するため、暮らしの安全安心を支えるとともに地域の活力を生み出す街路の整備を実施する。 ・ 施行箇所 3・2・101号 大通り (宇都宮市 駒生町) 外 25 箇所
3 公園管理費 (継 続) (予算額 758,012 千円)	指定管理者制度を活用し、公園利用者のニーズに対応した、適切な管理運営を実施する。 1 指定管理委託料 757,772 千円 ・ 実施箇所 井頭公園外 7 公園 2 その他管理運営経費 240 千円 ・ 都市緑化対策事業費

事業名	事業概要
<p>4 国際園芸博覧会屋外出展事業費</p> <p>〔新規〕 予算額 32,300 千円</p>	<p>2027年国際園芸博覧会へ、歴史や文化が自然と調和するとちぎの風景を表現した庭園作品を出展し、本県の豊かな自然や優れた歴史・文化、造園技術等の魅力を発信する。</p>
<p>5 魅力ある公園づくり事業費（補助）</p> <p>〔継続〕 予算額 504,000 千円</p>	<p>安全で安心な公園施設とするため、老朽化した施設の改築更新を図り、魅力ある公園づくりを実施する。また、広域災害対策活動の拠点として受援体制を整えるため、駐車場等の改築等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公園施設長寿命化計画 <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 総合運動公園外8公園 2 広域災害対策活動拠点の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 とちぎわんぱく公園外2公園
<p>6 魅力ある公園づくり事業費（県単）</p> <p>〔継続〕 予算額 150,000 千円</p>	<p>安全で安心な公園施設とするため、老朽化した施設の修繕を図り、魅力ある公園づくりを実施する。また、予防的に枯損木を伐採する等、より適正な樹木管理を行う。</p>

⑪ 建築営繕課

○ 事業の執行方針

県有建築物の整備においては、県民だれもが安全・安心・快適に使用することができるよう、品質の確保、環境への配慮、生産性の向上などに取り組み、総合的に高い水準による施設整備を目指していく。

また、老朽化が進む既存施設については、増大する維持管理・修繕・更新等費用を軽減・平準化するため、効率的かつ効果的な維持保全や長寿命化対策を推進する。

1 公共建築工事の品質確保

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、公共建築工事の品質確保を推進する。

(1) 積算基準類の適切な運用

適切な積算基準及び単価の適用により、円滑に事業を執行する。

2 県有建築物の維持保全

(1) 営繕工事の推進

県有建築物の新築、増築及び改修工事等営繕工事を円滑に執行するとともに、専門的な知見を活用し各部局の施設整備等の計画段階から、相談や技術協力などの対応を積極的に実施する。

(2) 県有建築物の保全・長寿命化の推進

「栃木県県有建築物長寿命化実施方針」に基づき、県有建築物の適正な維持保全や長寿命化を推進する。

○ 主要事業

事業名	事業概要
1 営繕費 (継続 予算額 313,701 千円)	県庁舎、公舎及び職員住宅（県営住宅を除く）等の県有施設の維持・修繕及び定期点検（外壁全面打診調査を含む）等の建築保全を実施する。

○ 主な工事等

工 事 名	種 別	場 所	概 要
真岡北陵高・真岡工業高新校工業科実習棟新築工事	工事	真岡市	工業科実習棟（S造 2階建 延べ面積 約 3,700 m ² ）新築 ほか
栃木県新防災教育施設（仮称）新築工事	工事	宇都宮市	新防災教育施設（RC造 1階建 延べ面積 約 1,800 m ² ）新築 ほか
運転免許センター庁舎外部ほか改修工事（長寿命化）	工事	鹿沼市	庁舎（RC造 3階建 延べ面積 約 8,200 m ² ） 防水、外壁、受変電設備、昇降機及び自家発電設備の更新又は改修
繊維技術支援センター整備工事基本・実施設計	設計	足利市	本館（S造 2階建 延べ面積 約 1,100 m ² ）新築 ほか
設計委託 県南体育館空調設備ほか改修工事（長寿命化）	設計	小山市	体育館（SRC造 2階建 延べ面積 約 10,000 m ² ） 屋根、外壁、受変電設備、空調設備、昇降機、消火設備及び自家発電設備の更新又は改修

○ 建築工事執行予定

（単位：千円）

区 分	業務委託予定額		工事予定額		合 計	
	箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額
	85	1,233,663	79	13,554,018	164	14,787,681

（注）金額は予算額（R7年度からの継続事業を含む）

⑫ 建築指導課

○ 事業の執行方針

県民の安全で安心な暮らしづくりと建築物の安全性の確保を図るため、関係機関・団体と連携し、建築基準行政を適確に執行するとともに、建築物の耐震改修等の震災対策事業を推進する。

また、快適でにぎわいのある交流地域づくりのため、中心市街地の活性化や高齢者・障害者等にも配慮した建築物の整備促進等、まちづくり関係事業を推進する。

1 建築物の安全・安心の確保

(1) 建築基準行政の推進

建築物の安全性の確保や質の向上を図るため、特定行政庁や関係団体と連携し、建築物等の確認審査や違反建築物対策や不特定多数の者が利用する特殊建築物の防災対策、建築士事務所の指導等を推進することにより、建築基準法や関係法令の適正な執行を図る。

(2) 震災対策事業の推進

①耐震改修促進事業

既存建築物の耐震性の向上を図るため、栃木県建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の耐震化に取り組むとともに、耐震診断が義務付けられた大規模建築物の耐震化の促進を図る。

②建築物等震災対策事業

地震等の災害時における震災建築物応急危険度判定業務や被災宅地危険度判定業務を迅速かつ円滑に実施するため、市町及び関係団体と連携し実施体制の整備を推進する。

2 まちづくり施策の促進

(1) 市街地再開発事業の促進

市街地再開発事業による都市機能の更新を促進し、中心市街地におけるにぎわい空間の創出や土地の高度利用を図る。

(2) 街なみ環境整備事業の促進

市町と住民との協力による地域の特性を活かした美しい景観の形成や良好な居住環境の整備を図るため、街なみ環境整備事業を促進する。

○ 主 要 事 業

事 業 名	事 業 概 要
1 耐震改修等促進事業費 〔 継 続 予算額 118,384 千円 〕	栃木県建築物耐震改修促進計画に基づき、民間建築物の耐震化を促進するため、市町に対し助成する。

⑬ 住宅課

○ 事業の執行方針

県民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図るため、令和3年度に変更した栃木県住宅マスタープランの栃木県住生活基本計画に掲げる以下の3つの基本目標のもと、本県の住宅政策を総合的かつ計画的に推進する。

1 多様な居住ニーズに対応した“誰もが住みやすいとちぎ”

- (1) 若年・子育て世帯が必要とする良質で魅力的な民間賃貸住宅や公的賃貸住宅の供給を促進するなど、若年・子育て世帯が子育てしやすく安心して暮らしやすい住生活の実現を推進する。
- (2) 高齢期における居住ニーズの多様化に対応した住まいの確保・居住支援の推進や、見守り等のサービスを必要とする高齢者に対する高齢者向け住宅の供給促進など、高齢者が健康で安心して暮らせる住生活の実現を推進する。
- (3) 住宅セーフティネット機能の向上を図るため、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅のストックの総合的な活用や居住支援の充実などによる、住宅確保要配慮者に対する適切な住宅の確保を支援する。
- (4) それぞれの世帯がライフスタイル・ライフステージに応じて希望する住居に住めるよう、多様化した居住ニーズに対応した住み替え支援と相談体制の構築を推進する。

2 安全で良質な住宅ストックを“未来につなぐとちぎ”

- (1) 県民が安心して暮らせるよう良質な住宅の供給と将来を見据えた良質な住宅ストックの形成を促進し、環境や高齢者等に配慮した安全で安心な住まいづくりを推進する。
- (2) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球環境にやさしい暮らしを目指すゼロエネルギー住宅を普及するなど、環境にやさしい住まいづくりを推進する。
- (3) 優良な住宅ストックを形成し、ライフスタイルに合わせて人生で何度も住み替えが可能となるような住宅循環システムを構築するため、消費者への不安解消を図るなど、既存住宅の有効活用と管理の適正化を促進する。

- (4) 空き家の適正な管理、利活用や除却の促進により、良好な都市環境の確保・創出など、にぎわいのある誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する。
- (5) 地域に根ざした住まいづくりと、地域の住宅関連産業の活性化を図る観点から、居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展を推進する。

3 「新たな日常」への対応と、魅力の維持・向上、災害への備えをもつ“選ばれるとちぎ”

- (1) 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保を推進する。
- (2) 持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすいまちをつくるため、地域の特性に応じた都市機能を有する拠点づくりを進めるとともに、良好な住環境や街並み景観の形成等により、どの世代も安心して暮らすことができる居住環境・住宅地の魅力の維持向上を推進する。
- (3) 社会・経済のリモート化など、これまでの常識や行動様式にとらわれない活動や意識・価値観の変化等を契機とした「新たな日常」に対応した住まいの多様化と柔軟化を推進する。

○ 主要事業

事業名	事業概要
<p>1 県営住宅整備事業費 (補助)</p> <p>(継 続) 予算額 1,750,908 千円</p>	<p>栃木県住宅マスタープラン（栃木県住生活基本計画）に基づき、老朽化した住宅の計画的な建替・改善を推進する。</p> <p>・建替戸数 66 戸 改善戸数 344 戸</p>
<p>2 安全で安心な住まいづくり推進事業費</p> <p>(継 続) 予算額 39,177 千円</p>	<p>空き家に関する情報発信や県版空き家バンク機能を持つ空き家対策の総合的なプラットフォームの保守管理等を実施する。</p>
<p>3 子育て世帯等向け空き家リフォーム支援事業費</p> <p>(新 規) 予算額 25,000 千円</p>	<p>県版空き家バンクに掲載している住宅のうち、子育て世帯等が行うリフォームに対する助成を実施する。</p>
<p>4 被災住宅再建等支援事業費</p> <p>(継 続) 予算額 10 千円</p>	<p>被災住宅の再建等のための借入れに対して市町が行う利子補給の支援を実施する。</p>

⑭ 用地課

○ 事業の執行方針

1 公共用地取得事務の推進

県民が安全で快適な暮らしを築くための道路整備や、災害から県民の生命や財産を守るための河川・砂防施設の整備等に係る用地の計画的かつ適正な取得を推進する。

(1) 用地ストック確保の推進

用地取得に係る諸制度を活用し、計画的かつ効率的な用地取得を推進する。

(2) 用地事務執行体制の充実

用地事務に関する各種の研修や会議を通じて職員の資質の向上と課題の解決を図る。

(3) 登記事務処理の円滑化

登記事務処理能力の向上と事務処理体制の整備を図り、速やかな登記処理に努める。

2 廃道廃川敷処分の推進

廃道廃川敷について、県が利用する財産を除き適切な処分を推進する。

3 土地収用法の適正な運用

土地収用法に基づき、市町等事業の事業認定、収用委員会の運営を適正かつ円滑に行う。

○ 主 要 事 業

事 業 名	事 業 概 要
1 用地調査費 (継 続 予算額 8,576 千円)	交付金事業等導入予定箇所において用地測量、物件調査等を実施し、公共事業の円滑な推進を図る。 ・ 用地調査（道路事業等） 8,576 千円